

内外情勢の回顧と展望

平成24年(2012年)1月



公安調査庁

はしがき

公安調査庁は、「破壊活動防止法」と「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（団体規制法）に基づき、オウム真理教に対する観察処分の実施など、団体規制及び規制のための調査を行うとともに、我が国の情報コミュニティの一員として、国際テロや北朝鮮情勢など国内外の情報を収集・分析している。

この「内外情勢の回顧と展望」（平成24年版）は、平成23年における内外公安動向を回顧し（11月末現在）、今後を展望したものである。

本書が国内外の治安情勢を理解する一助となることを願ってやまない。

なお、本文中、特に断りのない限り、「〇月」との表記は、原則として平成23年（2011年）の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書きは、当時のものである。



写真奥：公安調査庁（東京・霞が関 中央合同庁舎6号館）
写真手前：赤れんが棟（法務省旧本館）

「内外情勢の回顧と展望」は、公安調査庁ウェブサイトでも御覧になれます。

<http://www.moj.go.jp/psia/>

目次

第1 平成23年の公安情勢の概況	1
第2 平成23年の国際情勢	3
1 北朝鮮・朝鮮総聯	
(1) 「金正恩後継」に向け準備を進める中、経済立て直しを模索する 北朝鮮	3
コラム 中国との経済協力事業について	
(2) 核問題が停滞する中、中国、ロシアと結び付きを強める北朝鮮	6
コラム 北朝鮮が中ロとの軍事関係強化を模索	
(3) 対北朝鮮姿勢の転換を求めて韓国に揺さぶりをかける北朝鮮	9
コラム 韓国で摘発されたスパイ集団「旺載山(ワンジェサン)」	
(4) 関係停滞の中、スポーツを中心に日朝が往来	11
(5) 「新たな全盛期」の実現を目指し、組織と思想の強化に一層注力する 朝鮮総聯	13
2 中国	
(1) 党の求心力低下を警戒、「社会管理の強化と革新」を模索	15
(2) 「平和的発展」を標榜しつつも、「海洋強国建設」に向け態勢を強化	18
コラム 中国の海上警備体制	
コラム 懸案事項で対立しつつも、対話を継続・拡大する米中関係	
(3) 対日関係改善を模索の一方、我が国周辺海域への公船派遣も	23
(4) 台湾の総統選を視野に「平和統一」に向けた環境維持に腐心	25
3 ロシア	
(1) 東方での内外活動を活発化	26
(2) 我が国北方領土の「自国領化」を多方面で推進	28
4 中東・北アフリカ	
激動する中東・北アフリカ情勢と停滞する中東和平交渉	29

5 国際テロ

- (1) オサマ・ビン・ラディン殺害後も「ジハード」の継続を図る
「アルカイダ」とその関連組織 ————— 31
- (2) アフガニスタン及びパキスタンでは、深刻なテロが多発 ————— 35
- (3) アジア各地でイスラム過激組織などが活動を継続 ————— 37

コラム 米国同時多発テロ事件から10年

コラム ノルウェー連続テロ事件

コラム 欧州各国でブルカなどの着用を禁止する法律が制定

6 我が国に対する有害活動

サイバー攻撃などによる重要情報の流出の懸念がより深刻化したほか、
大量破壊兵器関連物資などの不正輸出が継続 ————— 40

コラム 最近の注目されるサイバー攻撃の手法

コラム 北朝鮮・イランの核・ミサイル開発は、依然として止まらず

第3 平成23年の国内情勢 ————— 43

1 オウム真理教

- (1) “麻原回帰”を継続しつつ組織拡大に取り組む主流派 ————— 43

コラム 教団報告における新規信徒の増加状況

コラム 東日本大震災をめぐる動向

- (2) 観察処分逃れのための“麻原隠し”を継続する上祐派 ————— 47

コラム 主流派及び上祐派の被害者賠償への支払状況

- (3) 公安調査庁は観察処分の期間の更新を請求 ————— 50

コラム オウム真理教の主な正悟師の動向

コラム 「被害者や遺族にとっての事件は終わらない」

2 東日本大震災及び福島第一原発事故をめぐる動向

- (1) 東日本大震災をめぐり、国内諸団体が様々な活動を展開 ————— 56
- (2) 福島第一原発事故を機に反原発運動が活発化 ————— 57

3 過激派

- (1) 組織建設に力を注いだ過激派 ————— 59
 コラム 中核派, 革マル派, 革労協解放派の拠点事務所
- (2) 海外団体と連携して反グローバル化運動を活発に展開 ————— 61
 コラム AWC日本連
- (3) 「よど号」グループ・日本赤軍の動向 ————— 62

4 共産党

- 組織基盤の強化に努めた共産党 ————— 63
 コラム 共産党の「しんぶん赤旗」部数の推移

5 右翼団体

- 政権批判と外交・領土問題を取り上げ活動した右翼団体 ————— 65
 コラム 東日本大震災を奇貨としてパチンコ業界批判, 反原発運動
 への抗議活動を展開した右派系グループ

第1 平成23年の公安情勢の概況**1 国際情勢**

- (1) 北朝鮮は、金正日総書記の三男・金正恩党中央軍事委員会副委員長の動向を頻繁に報じるなど、各種の報道や宣伝活動を通じて、後継者として同人の格別な地位を内外に示した。また、2012年(平成24年)を目途とする経済再建に向けて、生産設備の更新やインフラ整備などに取り組んだ。対外的には、核問題をめぐり、6者協議再開の前提として非核化への措置を求める米韓に対し、「前提条件なしでの6者協議再開」を繰り返し主張し、6者協議再開前の非核化措置を忌避する姿勢を鮮明にした。対韓関係では、韓国哨戒艦沈没事件(2010年〈平成22年〉3月)への「責任ある措置」などを求める韓国に対し、その対北朝鮮姿勢を転換すべく、対話を呼び掛ける一方で軍事攻撃を示唆するなど揺さぶりを続けた。他方、中国、ロシアとの間では、金正日総書記の訪問(5月、8月)や国境地域での経済協力強化などを通じて結び付きを強めた。我が国に対しては、金正日総書記が「過去清算」などを前提に「朝日関係改善」に言及する(10月)など、関係改善への関心をうかがわせた。
- (2) 中国は、社会問題などに端を発した集団抗議が頻発する中、党の求心力低下についての危機感をにじませつつ、社会管理の強化に向けた取組を推進した。外交面では、「海洋強国建設」に向けた態勢整備を進め、南シナ海における領有権問題などで強硬な対応も見せた。我が国に対しては、東日本大震災における支援などを通じ、中国漁船衝突事件(2010年〈平成22年〉)後に停滞した二国間関係の改善に意欲的姿勢を示した一方、尖閣諸島周辺に公船を頻繁に派遣するなどの動きも示した。
- (3) ロシアは、極東地域での資源開発とその販路拡大や軍備強化の動きを見せるとともに、外交面でも東アジアにおける影響力の拡大に努めた。また、我が国北方領土でも、経済開発に加え、軍備強化の方針を打ち出し、その「自国領化」を多方面で推進する姿勢を示した。
- (4) 中東・北アフリカでは、各地で大規模な反政府デモが発生し、チュニジア、エジプトでは大統領が辞任、リビアではカダフィ体制が崩壊した。パレスチナは、直接和平交渉が中断する中、国連加盟を申請した。
- (5) 国際テロに関しては、オサマ・ビン・ラディン殺害(5月)後も、

「アルカイダ」などが「ジハード」の継続を表明し、同人殺害に対する報復テロなど、イスラム過激組織によるテロが続発した。

- (6) 我が国に対する有害活動については、実行主体などはこれまでのところ判明していないが、特定の政府機関・企業などを狙い、重要情報の窃取を目的としたとみられるサイバー攻撃事案が相次いで発覚した。

2 国内情勢

- (1) オウム真理教は、主流派が、引き続き“麻原回帰”路線を推進し、信徒に麻原への絶対的帰依を強化する指導を行うとともに、勧誘活動を積極的に展開し、新規信徒を大幅に増加させた。

他方、上祐派は、各種メディアを活用し、「脱麻原」の活動をアピールする一方、麻原が行っていたイニシエーションに酷似する儀式を実施するなど、依然として麻原の影響下にある実態に変化はなかった。

公安調査庁では、教団には依然として無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められることから、その活動状況を継続して明らかにする必要があると判断し、観察処分の期間の更新請求（4回目）を行った。

- (2) 東日本大震災及び福島第一原発事故をめぐり、過激派は、被災地支援を通じて労働者や学生の取込みを図るとともに、原発の停止・廃炉を主張する活動を展開した。共産党は、被災者支援の募金活動などを通じて党のアピールに努めるとともに、「脱原発」に向けた大衆運動の盛り上げを図った。
- (3) 過激派は、組織の維持や拡大に力を注ぎ、非正規労働者の取込みや基幹産業労組の組合員への影響力拡大などに努めた。また、一部の勢力は、海外団体と連携して、反グローバル化運動を展開した。
- (4) 共産党は、統一地方選での後退を受けて、「党勢拡大大運動」に取り組んだほか、民主党政権との対決姿勢を鮮明にすることで、党の独自性をアピールした。
- (5) 右翼団体は、外国人地方参政権付与など民主党の諸政策を批判し、「政権打倒」を訴えたほか、近隣諸国との外交・領土問題を取り上げて、街宣活動を実施した。

第2 平成23年の国際情勢

1 北朝鮮・朝鮮総聯

(1) 「金正恩後継」に向け準備を進める中、経済立て直しを模索する北朝鮮

- 金正日の現地指導への随行や「大将福」スローガンの普及など、金正恩の権威確立に向けた動きを推進—
- 生産設備の更新や各種建設事業に取り組みつつ、中国・ロシアとの経済協力の強化を図るも、成果は限定的—

動静報道やスローガン掲示を通じ、金正恩に関する宣伝を強化

北朝鮮は、2010年（平成22年）9月の朝鮮労働党代表者会で公式登場した金正恩党中央軍事委員会副委員長について、金正日総書記の現地指導への随行や外国要人との会見への同席などを頻繁に報じ、指導者としての経験を重ねつつあることを誇示した。特に、金総書記の中国・ロシア訪問



金正恩党中央軍事委員会副委員長（9月，朝鮮中央通信＝共同）

（5月，8月）に際しては、帰国する金総書記一行を国境で出迎え、同総書記外遊中、同副委員長が国内の管理に当たる立場にあることを内外に印象付けた。

また、訪朝した中国要人の「継承問題解決」を祝賀する発言（孟建柱公安部長，2月）を紹介し、同副委員長の序列を引き上げた（党代表者会直後6位，現在3位）ほか、各地に「大将福」のスローガンを記した看板や石碑を設置するなどして、同副委員長が格別の地位にあることを示し、その権威の確立を図った。

金総書記親族とともに新たな幹部が台頭

金正恩副委員長登場後の北朝鮮指導部については、金正日総書記の妹・金敬姫労働党部長（65歳）とその夫・張成沢国防委員会副委員長（65歳）や、崔竜海（61歳），朴道春（67歳），太鍾守（75歳）ら，朝鮮労働党代



新設された「大将福」スローガンの石碑（左）。「大将福」は、「金正恩大将を奉じている人民の幸福」を意味しているとされ、金正恩が、金日成（「首領福」、中央）、金正日（「將軍福」、右）に並ぶ存在であることを宣伝する狙いがある。

第2 平成23年の国際情勢

表者会で新たに党書記に登用された幹部が金総書記に頻繁に随行し、指導部内で中心的役割を果たしていることをうかがわせた。また、抗日パルチザン子弟と伝えられる呉日正労働党部長（57歳）が、建国63周年慶祝労農赤衛隊閲兵式（9月9日）に際して、閲兵部隊の司令官として登場するなどして、新たな幹部の台頭を印象付けた。

インフラ・住宅建設や工場の設備更新など、経済成果の獲得に腐心

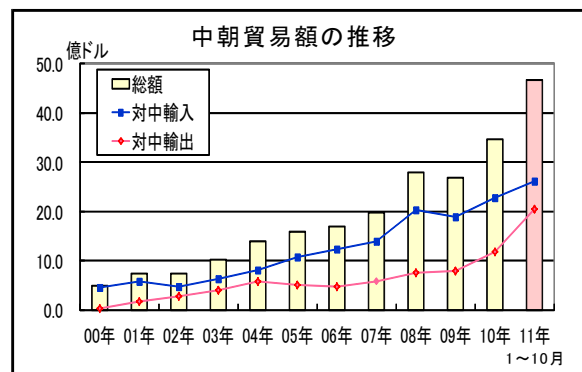
北朝鮮は、かねて経済再建の目途を付ける年としていた2012年（平成24年）を控え、元日付け「新年共同社説」が「強盛大国」建設に向け、経済分野を中心とした「総攻撃戦」を呼び掛けた。

これを受けて、金正日総書記や崔永林総理が各地の工場・農場や建設現場を頻繁に視察し、増産・建設を督励する中、熙川水力発電所（慈江道）を始めとするインフラ整備や、軽工業工場の設備更新などに引き続き取り組んだほか、ビニロン繊維生産工程の確立や非コークス製鉄法（主体鉄）の導入など、国内の無煙炭資源を活用して生産の活性化を図った。

しかし、かねて標榜していた「強盛大国」との表現のほかに「強盛国家」や「強盛復興」などの表現も併用されるに至ったほか、2012年（平成24年）に向けた目玉事業の一つとされる平壤市の10万世帯住宅建設を事実上、同市中心部の高層住宅建設に縮小するなどの動きもあり、この「総攻撃戦」が、必ずしも所期の成果を上げていないことがうかがわれた。

貿易拡大や経済特区共同開発など、中国との経済協力強化を推進

対外経済面では、北朝鮮が中国向け無煙炭輸出を大幅に増加（1～10月期、前年同期比166%増）させるなど、中朝貿易の更なる拡大を図った。その結果、同期間の中朝貿易額は、前年同期比73.5%増の46.7億ドルと大きく増加し、中国への経済的依存の深化をうかがわせた。



さらに、北朝鮮は、中国との間で、経済特区（「羅先経済貿易地帯」、「黄金坪・威化島経済地帯」）の共同開発に着工した（6月）。これまでのところ、黄金坪・威化島地域の開発では目立った進展が見られないが、羅先地域では、中朝国境から羅津港に通じる道路の拡張・舗装工事が行われ、完了後には羅津港を通じた中国貨物の輸送などが見込まれている。なお、羅先地域に関し

では、金正日総書記のロシア訪問（8月）を契機として、北朝鮮を経由するロシア・韓国間のガスパイプライン建設に向けた実務グループの設置合意（9月）、改修中のハサンー羅津間鉄道の実験運転（10月）など、ロシアとの経済協力に向けた動きも見られた。

このほか、2010年（平成22年）に外資導入機関として設立された「朝鮮大豊国際投資グループ」については、新たな「国家経済開発10か年戦略計画」（1月）の実行機関に指定されたが、特段の実績を上げるには至らなかった。

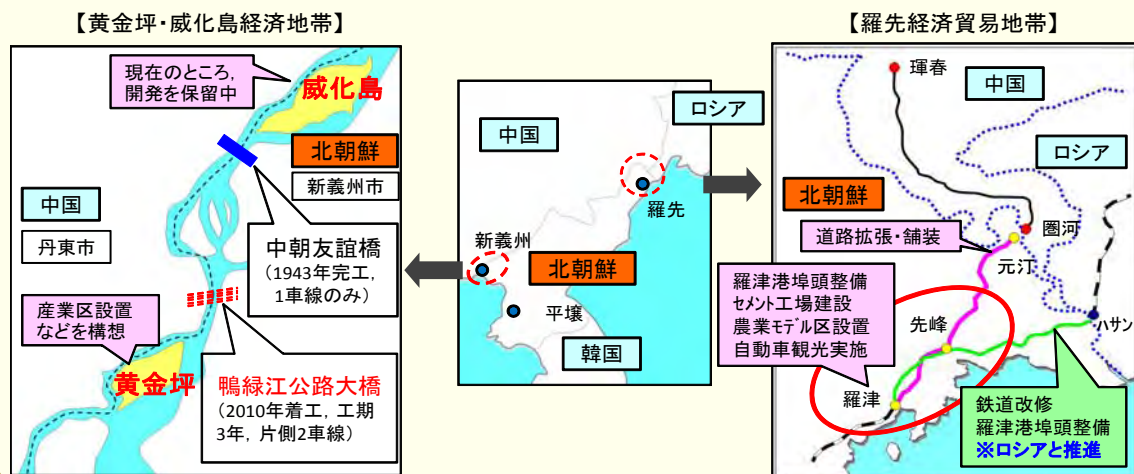
金日成主席生誕100周年を機に、後継準備で更なる進展の可能性も

北朝鮮は、2012年（平成24年）4月に故金日成主席生誕100周年を迎える中、各種重要行事の準備に金正恩副委員長を関与させるなどして、同人の権威向上を図るものとみられる。その過程においては、金正恩副委員長単独による指導活動の公開や同人の重要役職への就任の可能性もあろう。

経済面では、後継に向けた環境整備の上でも、「人民生活向上」を印象付ける成果の獲得に引き続き取り組むほか、東北部の振興を目指す中国やシベリア極東地域の開発を進めるロシアの思惑を利用して、両国からの支援や投資の増大を図っていくものとみられる。

コラム 中国との経済協力事業について

- 「羅先経済貿易地帯」（図右）では、中朝国境と羅津港を結ぶ道路の拡張・舗装工事が行われているほか、羅津港の埠頭整備やセメント工場、農業モデル区の建設などが予定されている。
- 他方、「黄金坪・威化島経済地帯」（図左）については、これまでのところ開発は本格化していないが、情報産業や軽工業などの産業団地としての開発が構想されている。
- なお、「黄金坪」の近隣では、2011年に入り、中朝が2009年に合意していた「鴨緑江公路大橋」の建設が本格的に進められている。



(2) 核問題が停滞する中、中国、ロシアと結び付きを強める北朝鮮

- 北朝鮮は、6者協議再開前の非核化措置を忌避して米韓と対立—
- 要人往来、経済協力を通じて引き続き中国との連携を強化する北朝鮮に対し、中国は関係強化の求めに応じる構え—
- 金総書記の9年ぶりの訪問などを通じてロシアとも関係強化を図る北朝鮮に対し、ロシアは、朝鮮半島への積極的関与姿勢に転換—

北朝鮮が「前提条件なしでの6者協議再開」に固執し、南北及び米朝協議は難航

北朝鮮は、対話再開の前提条件として非核化に向けた措置や南北関係の改善を求める米韓に対し、「前提条件なしに6者協議に臨む」（3月、外務省報道官）旨主張し、協議再開前の非核化措置を忌避する姿勢を鮮明にした。

こうした中、中国の武大偉朝鮮半島問題特別代表が北朝鮮の金桂官第一外務次官との会談（4月）後、いわゆる三段階の6者協議再開プロセス（南北会談→米朝協議→6者協議）を示し、二度の南北非核化会談（7月、9月）と米朝協議（7月、10月）が開催された。しかし、北朝鮮は、「前提条件なしでの6者協議再開」との主張を繰り返し、一連の協議は難航した。



米朝協議に臨む北朝鮮の金桂官第一外務次官（右）と米国のボズワース北朝鮮政策担当特別代表（AFP=時事）

金正日総書記が2回にわたり訪中、国境地帯の共同開発にも着手

米韓との関係が行き詰まる中、北朝鮮の金正日総書記は、5月、2010年（平成22年）5月及び8月に続き、1年余りで3回目となる異例の訪中を行い、胡錦濤国家主席らと会談した。北朝鮮報道機関は、同会談に関し、政治・経済両面での更なる関係強化で一致した旨報じるとともに、核問題をめぐり「6者協議再開など対話を通じた解決の追求で意見を共にした」などと強調した。また、金総書記は、ロシア訪問（8月）の帰路にも、再度中国入りし、その緊密さを改めて内外に印象付けた。

さらに、中朝は、2010年（平成22年）に引き続き、代表団などの相互訪問も活発に行った。6月には、北朝鮮の崔泰福党書記が李源潮党中央組織部長を団長とする中国共産党代表団との間で会談を行い（平壤）、北朝鮮は同会談を「戦略対話」と位置付けた。7月の友好協力相互援助条約締結50周年に

際しては、北朝鮮から親善代表団（団長：楊亨燮最高人民会議常任委副委員長）、中国から友好代表団（団長：張徳江副総理）が相互に訪問するなどした。

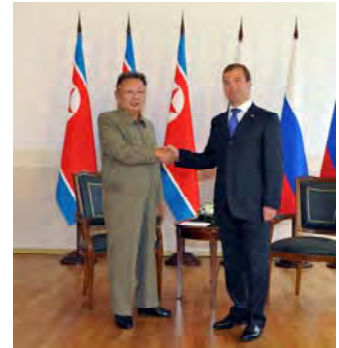
経済面では、黄金坪（平安北道）及び羅先特別市など、国境地帯の中朝共同開発に着手した（6月）ほか、中国の次期総理との見方もある李克強副総理が商務部幹部などとともに訪朝し（10月）、経済技術協力協定に調印するなどした。

さらに、前述の条約締結50周年に際しては、中国海軍の艦隊が15年ぶりに北朝鮮の元山に寄港する（8月）など、軍事分野での結び付きを強める動きもうかがわれた。

中国は、これら要人往来などを通じて、6者協議再開の必要性や経済協力の重要性を北朝鮮に強調した。その背景には、自国周辺の安定の確保や北朝鮮に対する影響力の維持・拡大などの狙いがあるとみられる。

政治・経済・軍事など各分野でロシアとの交流の活発化に取組

金総書記は、訪朝したロシアのフラトコフ対外情報庁長官と会談した（5月、平壤）のに続き、9年ぶりにロシアを訪問してメドベージェフ大統領と会談する（8月）など、ロシアとの関係を強化する動きも見せた。北朝鮮報道機関は、同大統領との会談に関し、「両国間の親善・協力関係の拡大が強調された」とした上で、6者協議をめぐる「前提条件なしに再開することで意見を共にした」などと報じた。



金正日総書記（左）とメドベージェフ大統領
（朝鮮中央通信=共同）

両国は、経済面では、北朝鮮を経由してロシア、韓国を結ぶガスパイプライン敷設を始めとする経済協力事業を推進していくことで一致し、その実現に向けた中央、地方レベルにおける交流や取組を活発化させた。

さらに、北朝鮮の李英浩軍総参謀長が、8月、ロシア軍代表団と会談した（平壤）ほか、両軍合同での演習計画が伝えられるなど、軍事交流再開の兆しも見受けられた。

ロシアがこのように北朝鮮との関係強化に積極的に対応している背景には、2012年（平成24年）9月のウラジオストクでのアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議を控え、東アジアへの影響力拡大と隣接する朝鮮半島の安定化を図りたいとの狙いがあるとみられる。

北朝鮮と中国、ロシアは、各々の思惑の下、関係強化を推進

北朝鮮は、金正恩への後継準備を進める中で、経済再建に取り組むと同時に、引き続き米韓などとの対話を通じ、経済支援や国連制裁の解除などの実利獲得、更には、自国の安全保障に有利となる米国との「平和協定」締結を目指していくものとみられ、今後、米韓の対応によっては、6者協議の開催に向け何らかの動きを示すことも考えられる。ただし、米韓との関係が進展しない場合には、2012年（平成24年）に各々大統領選挙を控える両国への揺さぶりなどを企図して、核実験やミサイル発射実験、北方限界線（NLL）付近での軍事行動などの挑発行為を示唆ないし実施するおそれも否定できない。

同時に、北朝鮮は、対外関係のこう着打開や経済再建を図るため、中国、ロシアからの支持を最大限に引き出すべく、双方との間で不即不離の距離を保ちつつ、関係強化に努めていくものとみられる。

このような北朝鮮に対し、中国は、活発な要人往来の継続や6者協議の調整などを通じ、北朝鮮への影響力の強化に努めるとともに、自国東北部の経済振興への連動を視野に中朝国境地域の共同開発を推進するとみられる。

また、ロシアは、東アジアでの影響力拡大を模索する中、今後、北朝鮮への経済協力や6者協議への積極的対応などをてこに当該地域への関与を強めてくるとみられる。

コラム 北朝鮮が中朝との軍事関係強化を模索

- 「中朝友好協力相互援助条約」50周年（7月11日）に際し、中国海軍の訓練艦隊（遠洋訓練艦「鄭和」、ミサイル護衛艦「洛陽」）が、8月、ロシア・ウラジオストク訪問後、北朝鮮・元山に寄港した。中国海軍艦艇の訪朝は、1996年7月（「中朝友好協力相互援助条約」35周年）以来、15年ぶりであり、今次訪朝は北朝鮮側の要請に基づくものと伝えられる。
- 金正日総書記は、8月のロシア訪問に際して、軍高官及び軍需担当幹部を帯同したことが報じられたほか、同訪口直後、ロシアのシデンコ東部軍管区司令官が訪朝し、2012年に口朝合同で海難救助訓練などを目的とした合同軍事演習を実施することで合意したと伝えられる。
- 北朝鮮は、自軍の軍備老朽化や部品不足、韓国軍の軍備増強、米国・韓国の軍事連携の強化などを懸念しており、装備の更新に向けた支援を中国・ロシアに要請しているとの指摘もある。北朝鮮には、中国・ロシアからの支援により、老朽化した軍備の充実を図るとともに、中国・ロシアとの軍事交流が活発化していることをアピールすることで、周辺海域などで合同軍事演習を実施する米韓を牽制したい思惑があるものとみられる。

(3) 対北朝鮮姿勢の転換を求めて韓国に揺さぶりをかける北朝鮮
—各種「対話」を呼び掛け、非核化会談など開催されるも、強硬姿勢
は堅持—

年初から「対話攻勢」を展開、対話再開及び関係改善を呼び掛け

北朝鮮は、年初から、「新年共同社説」などを通じ、韓国に関係改善と対話実施を繰り返し呼び掛けた。これを受ける形で、4月頃までの間、南北高位級軍事会談に向けた予備会談（2月）などが開催されたものの、韓国哨戒艦沈没事件（2010年〈平成22年〉3月）及び延坪島砲撃事件（同11月）に関し、北朝鮮の「責任ある措置」を求める韓国側と、これら事件への関与や責任を否定する北朝鮮側は、互いに歩み寄る姿勢を見せず、これら会談で特段の合意などは得られなかった。

また、北朝鮮は、韓国の民間団体による北朝鮮向け宣伝ビラ散布や米韓合同軍事演習（2～4月）に重ねて反発を示すなど、韓国側の対北朝鮮姿勢に不満を募らせていることをうかがわせた。

非核化会談を開催する一方、軍事攻撃を示唆して揺さぶり

北朝鮮は、5月、李明博大統領が「北朝鮮が非核化に合意すれば第2回核安保サミット（2012年〈平成24年〉3月、ソウル）に金正日総書記を招待する」と発言したことを捉え、「我が方（北朝鮮）の体制と尊厳に対する極悪な挑発」などと李大統領への非難を繰り返した上、5月末には、「李明博逆賊一味をこれ以上相手にしない」旨宣言した。また、6月には、南北が水面下で接触していたことについて公表し、改めて李政権を「相手にしない」と主張した。さらに、「韓国軍内で金正日総書記らの写真が射撃訓練の標的に使用され同総書記非難のスローガンが掲げられている」旨の韓国報道に対しても、「軍事的報復行動に入る」などと強い反発を示した。

こうした中、6者協議首席代表（北朝鮮代表：李容浩外務次官，韓国代表：魏聖洛外交通商部朝鮮半島平和交渉本部長）による南北非核化会談が二度にわたって開催された（7月，9月）。しかし，これら二度の会談でも，従前の原則的主張を崩さず，核問題などの解決に向けた具体的進展は見られなかった。



李容浩北朝鮮外務次官（左）と魏聖洛韓国外交通商部朝鮮半島平和交渉本部長（右）（聯合=共同）

9月に入ると、北朝鮮は、韓国統一部長官の交代（9月）を「（韓国の）対決政策の破綻を意味する」と評し、韓国側に対北姿勢の転換を繰り返し呼び掛けた。さらに、10月には、韓国側の対北ビラ散布活動などを再び取り上げて、「最終通告」と位置付けた通知文を韓国側に送付し、「我が軍隊と人民は物理的に対応せざるを得ない」などと軍事攻撃の可能性を重ねて示唆した。

金剛山観光事業でも強硬姿勢で圧迫

北朝鮮は、韓国人観光客射殺事件（2008年〈平成20年〉）から中断している金剛山観光事業に関し、4月以降、様々な強硬措置に踏み切り、韓国側への揺さぶりを強めた。すなわち、韓国の現代峨山の事業独占権を取り消す旨表明した（4月）のに続き、金剛山地区に「金剛山国際観光特区」を新設し、外国からの投資を奨励する「金剛山国際観光特区法」を制定した（5月）。その後、同特区内の韓国側資産の「法的処分」を示唆しつつ、韓国の政府・企業関係者に対し、観光事業再開か同資産の賃貸・売却かの選択を迫った。しかし、一連の措置の撤回を求める韓国側との協議は進展せず、8月に「法的処分」に踏み切る旨表明した。さらに、中国人観光客や海外メディアなどを金剛山に招請するなどして、同特区への観光及び投資を第三国の企業などに呼び掛け、韓国側を牽制した。

韓国での対北宥和政権樹立を企図し、対韓働き掛けを強化の見込み

北朝鮮は、今後、李明博政権の対北朝鮮姿勢の転換を求めて様々な揺さぶりを続けると同時に、2012年（平成24年）に韓国で予定されている国会議員総選挙（4月）と大統領選挙（12月）に焦点を当て、韓国内での親北勢力の拡大、更には北朝鮮に宥和的な政権の誕生を企図した公然・非公然の働き掛けを強めていくものとみられる。

コラム 韓国で摘発されたスパイ集団「旺載山（ワンジェサン）」

韓国当局は、8月、北朝鮮からの指令を受けて2001年（平成13年）に地下組織「旺載山」（注）を結成し、スパイ活動を行った疑いで、韓国人5人を逮捕・起訴したと発表した。韓国当局によれば、同組織は、次のような活動に取り組んでいたとされる。

- 故金日成主席からの「南朝鮮（韓国）革命のための組織を構築せよ」との指示に基づき、韓国の政治・軍事情報などを収集して北朝鮮に提供
- 組織の構成員を国会議長の秘書官として勤務させたり、2008年（平成20年）の国会議員選挙に出馬させるべく準備を進めるなど、政界進出を企図
- このほか、有事における行政機関及び放送局の掌握、軍事施設及び石油備蓄施設の爆破などに向けた準備を進めるよう、北朝鮮から受命

（注）旺載山：北朝鮮の咸鏡北道穩城にある山の名前。北朝鮮は、同地を故金日成主席の抗日活動ゆかりの地と称している。

(4) 関係停滞の中、スポーツを中心に日朝が往来

—北朝鮮代表団が約5年ぶりに来日，我が国サッカー選手団も訪朝—
—金正日総書記が対日姿勢に公式言及，「過去清算」などを改めて要求—

関係改善に消極的な姿勢を維持，我が国内の各種動向を捉え非難を継続

北朝鮮は，2011年（平成23年）に入っても，「日朝関係改善は日本の出方次第」との姿勢を変えず，従前同様，我が国内の各種動向を捉えて非難を繰り返した。とりわけ，我が国が対北朝鮮措置の1年間延長を決定した（4月）際には，「対朝鮮敵対意識が骨髓まで徹した者だけが敢行できる笑止千万な行為」などと強く非難したほか，我が国政界の動きについても，概して批判的な報道を繰り返した。

なお，我が国で東日本大震災が発生した（3月）際には，朝鮮赤十字会が日本赤十字社に対し，援助金10万ドルを送付したほか，北朝鮮の各種報道機関が，同地震の被害状況や福島第一原子力発電所の事故状況を連日のように報じるなどした。

北朝鮮代表団が約5年ぶりに来日，日朝のサッカー代表団も往来

日朝関係の停滞が続く中，スポーツ分野では，我が国が2006年（平成18年）に「北朝鮮当局者の原則入国禁止」，「北朝鮮籍を有する者の原則入国禁止」などの対北朝鮮措置を実施して以降初めて，各種の北朝鮮代表団が来日するなど，日朝間の往来が実現した。

7月に我が国で「第30回アジアオリンピック評議会（OCA）総会」が開催された際，北朝鮮の張雄国際オリンピック委員会（IOC）委員らと北朝鮮オリンピック委員会代表団が，我が国政府から「特別な事情」が認められるとして入国を許可され，来日した。



成田空港に到着した張雄IOC委員（中央）

続いて，2014年国際サッカー連盟

（FIFA）ワールドカップブラジル大会アジア地区3次予選・日本対北朝鮮戦が我が国で開催された（9月）際にも，同試合に出場する北朝鮮サッカー代表団が，同様に入国を許可されて来日した。

その後、北朝鮮において、同予選・北朝鮮対日本戦が開催された（11月）際には、我が国政府が2006年（平成18年）から実施している北朝鮮への渡航自粛要請が特例的に一部解除される中、北朝鮮は、我が国サッカー代表団及び約150人のサポーターの訪朝を受け入れた。

金正日総書記が「過去清算」などを前提に「朝日関係改善」に言及

北朝鮮は、野田新政権の発足（9月）に際しても、「新政権が関係改善の方向で動くなら、我々も対応して動く」、「今後の動向を注視する」などと主張し、前政権までと同様、「日朝関係改善は日本の出方次第」との姿勢を維持しつつ、当面、新政権の対北朝鮮政策の様子見する構えを見せた。

そうした中、2回目の米朝接触を控え、金正日総書記がロシアのイタル・タス通信の書面質問に対する回答の中で、「日本が過去を清算し、我が方に対する敵視政策をやめるならば、朝日関係も正常化され得るであろう」などと発言した（10月）。その後、北朝鮮は、当該発言について「朝日関係改善に関する原則的立場」などと解説した論説を、朝鮮労働党機関紙「労働新聞」に繰り返し掲載した（10月～11月）。このような主張の内容自体に従前と基本的な変化はないものの、その報道ぶりなどからは、日朝関係改善への関心もうかがえる。

対日関係では待ちの姿勢を堅持するとともに、我が国政界とのパイプ構築にも取組

北朝鮮は、当面、「日朝関係改善は日本の出方次第」との姿勢を堅持し、野田政権の対北朝鮮政策の見極めに注力すると同時に、朝鮮総聯を介するなどして、我が国政界とのパイプ構築などにも取り組んでいくものとみられる。

また、その中で、我が国の姿勢はもとより、南北・米朝関係の推移など周辺情勢の変化も視野に入れながら、何らかの好機と判断した場合には、対日関係の改善に向け、より積極的な対応に出る可能性もあり得よう。

(5) 「新たな全盛期」の実現を目指し、組織と思想の強化に一層注力する朝鮮総聯

- 組織拡大のための「同胞再発掘運動」を継続するとともに、専従活動家に対する思想引締めを強化—
- 後継問題に関する宣伝教育活動を慎重に推進の様様—

「90日運動」などで組織の拡大・強化に集中的に取り組

朝鮮総聯は、「2012年（平成24年）に在日朝鮮人運動の新たな全盛期を開拓する」との目標の下、2010年（平成22年）に引き続き、生活相談や福祉活動などを通じて組織のイメージアップを図りつつ、広範な在日韓国・朝鮮人の取込みを図る「同胞再発掘運動」に組織を挙げて取り組んだ。特に、3月からは、「90日運動」と称する大衆運動を実施し、支部や在日本朝鮮青年同盟（朝青）、在日本朝鮮青年商工会（青商会）などの傘下団体に対して、同運動への積極的取組を督励し、基層組織（支部・分会）の強化と後継世代の育成にも努めた。

同運動を総括する形で7月に開催された「総聯の新たな全盛期を開くための中央熱誠者大会」では、「朝鮮人学校への生徒勧誘活動に取り組み、来年度の学生数増加が確定した」「行事の開催を通じて、県青商会の会員数を倍以上に増やした」など、期間中に成果を挙げた地方組織の取組を模範として紹介し、全国の組織がこれらの取組に倣うよう指示した。

東日本大震災の発生に際し、組織的な支援活動を展開

朝鮮総聯は、東日本大震災（3月）に際しては、直ちに、被災地に居住する在日韓国・朝鮮人への生活物資の配付や、東北朝鮮初中級学校（宮城県）など被災施設の再建や被災者の生活支援のための募金活動を全国規模で展開し、組織の団結力を誇示した。また、金正日総書記から被災した在日韓国・朝鮮人宛てに50万ドル、朝鮮赤十字会から日本赤十字社宛てに10万ドルの「慰問金」が送付されたことや、日本人を含む地域住民に「炊き出し」を行ったことなどを積極的にアピールし、総聯支持者の拡大に努めた。



金正日総書記から被災者への慰問金伝達を伝えるチラシ

活動家への思想引締めの中で、北朝鮮の後継問題に関する宣伝等を進行

朝鮮総聯は、こうした支援活動を通じて、ソフトなイメージをアピールする一方、特に専従活動家に対する学習の強化を図るなど、思想面での組織内部の引き締めにも腐心した。とりわけ、北朝鮮本国が提起した「党代表者会精神」（一致団結，難関克服，継続革命）の学習徹底に努めた。そのような中、北朝鮮本国の後継問題については、7月に開催した中



金正日総書記と金正恩党中央軍事委員会副委員長が共に収まる写真を掲載した朝鮮総聯機関紙「朝鮮新報」

央委員会第22期第2回会議で、許宗萬責任副議長が、「敬愛する金正日将軍と尊敬する金正恩大将を高く仰ぎ」などと、金正恩党中央軍事委員会副委員長にも忠誠を誓うよう強調した旨報道された。併せて、2012年（平成24年）の故金日成主席誕生100周年に向けて発行した書籍「金日成主席と在日同胞」などで、同主席から金正日総書記への後継過程を取り上げたり、金正日総書記と金正恩副委員長が共に収まる写真を機関紙「朝鮮新報」に掲載するなどの動きがみられ、組織内において、金正日総書記から金正恩副委員長への権力委譲の準備ともとれる学習宣伝活動を慎重ながらも着実に推進していることをうかがわせた。

今後も思想教育と組織拡大を両輪とした活動を継続

朝鮮総聯は、北朝鮮本国の後継問題を視野に入れながら、当面、「在日朝鮮人運動の新たな全盛期開拓」に向け、思想教育と組織拡大を両輪とした活動を引き続き展開していくものとみられる。このうち思想教育においては、特に、権力の「世襲」に対する組織内の否定的な反応に留意しつつ、段階的に学習・伝達の対象を拡大していくものとみられる。また、組織拡大に向けては、基層組織と並んで、卒業生や生徒父兄なども含め多数の在日韓国・朝鮮人と関わりを有する朝鮮人学校を「活動の拠点」と位置付け、「同胞再発掘運動」の活発化に努めていくものとみられる。

2 中国

(1) 党の求心力低下を警戒、「社会管理の強化と革新」を模索

— 集団抗議が一層頻発化，社会の安定確保が喫緊の課題に—

— 「党と人民の結束強化」に向け，「ネット管理」なども含め広範な取組—

頻発する集団抗議活動

中国では，近年，土地強制収用，環境汚染，物価上昇などに不満を持った民衆による集団抗議事件が頻発しており，こうした集団抗議事件数について，「2010年（平成22年）には2006年（平成18年，9万件）に比し倍増した」との指摘もある（中国紙「経済観察報」，2月26日）。



大連市での抗議（8月，共同）

とりわけ，2011年（平成23年）には，化学工場からの排水による健康被害，燃料価格の度重なる値上げ，土地の不正な売買など，民衆の生活や健康に直接的な害を及ぼす問題に起因した抗議活動が大規模化・過激化する傾向がみられた。また，これまで大規模抗議事件が発生していたチベット自治区や新疆ウイグル自治区に続いて，内モンゴル自治区でも少数民族問題に起因した抗議事件（5月）が発生したことも注目された。さらに，都市部へ出稼ぎに出てきた農民たちと地元当局者らとのいさかきを契機に数万人規模の抗議活動へと発展する事件（浙江省，10月）も発生した。

他方，「アラブの春」の流れを受け2月以降活発化した，「ジャスミン革命」などの呼び掛けについては，当局の徹底的な封じ込めなどにより，大規模な集会には至らなかった。

集団抗議活動頻発の背景にネットメディアの普及や経済の先行き不安

中国において，このように大規模な集団抗議活動が頻発している背景には，中国版ツイッターと呼ばれる「微博」や携帯メールなどの普及があるとみられる。中国のネット利用者は5億人を超えたと言われ，それが民衆にとって情報入手のみならず情報発信の手段として普及したため，抗議活動に際して

も、これらツールが呼び掛けに使われ、広範囲の住民が瞬時に集合することが可能となった。このほか、浙江省温州市での高速鉄道追突事故（7月）や上海市での地下鉄追突事故（9月）では、事故の実情がこれらツールを通じ、当局の発表に先んじてネット上に公開され、ひいては当局の対応に大きな影響を与えた。

集団抗議頻発の背景としては、このほかに、経済情勢などに起因する一般民衆の不安・不満心理の高まりも作用しているとみられる。中国の経済成長率（1～9月）は、9.4%と高いが、同期間の消費者物価指数上昇率も6%前後で高止まりし民衆の負担は重くなっている。また、過剰な不動産開発に起因した地方債務問題が財政負担となるとの見方もあり、社会安定維持の前提とされる経済成長の減速を懸念する向きもみられた。

「党と人民の結束強化」を呼び掛け、「社会管理」の取組を強化

中国共産党・中央政府は、前述のような情勢を踏まえて、「党と人民大衆の密接なつながりを保持しなければならない。大衆から遊離することは最大の危険である」として、党の求心力低下に対する危機感を表明し、「権限は人民のために使い、利益は人民のために追求する」よう党員・幹部に呼び掛けた（「党創立90周年」に際しての胡錦濤講話、7月1日）。

また、「社会の結束強化」の方策として、「社会管理の強化と革新」の方針を掲げ、その実践・徹底のため、党・政府幹部を対象とした各種会議・セミナーなどを度々開催し、意思統一を図った上で、当該業務を統括してきた「党中央社会治安综合治理委員会」を「党中央社会管理综合治理委員会」に改称するとともに、構成員についても従前の治安・司法部門を中心とした態勢に、宣伝（大衆紙やネットメディアの管理）・三農（出稼ぎ農民始め農業・農村・農民問題）・宗教（キリスト教や地下教会問題）・経済（民生問題）部門の責任者を加えるなどして、より包括的な取組体制の整備を進めた（9月）。

同時に、治安維持の人員や装備の充実を図るため、2011年（平成23年）の治安維持対策予算として対前年比13.8%増の6,244億元（約7兆5,000億円）を計上した。特に様々な抗議活動におけるネット利用に対しては、強い警戒感を示し、中国国家ネット情報弁公室が、「ミニブログの健全な発展と適切な管理強化」に関する会議（10月13日）を開き、デマの捏造や流布、違法なネット利用など、「公共の安全と利益を脅かす行為」に厳しく対処するよう指示するなど、ネットを通じた情報の流布・拡散などに対する統制・取締り

の強化に努めた。

「文化体制改革」を標榜，世論誘導などへの取組を一層強化の構え

こうした中，中国共産党第17期中央委員会第6回全体会議（6中全会，10月15～18日）では，「文化体制改革」に関する決定が採択された。その背景には，中国社会が民主化など欧米の価値観が流入するなど様々な圧力にさらされ，人心が不安定化しているとの認識の下，「中国の特色ある社会主義」に沿って民衆の思想や道徳の資質を向上させ，体制の安定を図ろうとの狙いがあるとみられた。

なお，同決定には，党・政府系メディアを中心に，大衆紙やネットメディアを整理統合し，世論誘導の態勢を強化する方針が明記された。これも，民衆の情報発信能力や権利意識が一層の高まりをみせる中，民衆の情報発信を適宜コントロールするのみならず，政権側からも積極的に情報を発信する重要性を改めて認識したことによるものとみられる。

先送りされる課題

中国では，2012年（平成24年）下半期，第18回党大会が開催され，第4世代とされる胡錦濤主席から，第5世代とされる習近平副主席ら新指導部への交代時期を迎える。

中国の党・政府は，これを順調に進めるためにも，民衆が不満を高める社会矛盾の解消に引き続き取り組むものとみられるが，党・政府幹部による汚職事件は後を絶たず，民衆の不満が鬱積する状況に改善の兆しはみられない。

経済面でも，「国民経済・社会発展第12次5か年計画」（3月採択）において，持続的成長の維持及び外需依存から内需主導への経済発展方式の転換の方針が示されているが，中国の人口動態（注）からは，急速な少子高齢化が予測され，その結果，社会保障負担が加重され，経済成長の制約要因となる可能性も指摘されている。

次世代の指導者は，こうした厳しい条件の中，経済成長の持続と社会の安定確保という，難しいかじ取りを迫られるものとみられる。

（注） 国家統計局が発表した「第6回人口調査」（4月28日）によれば，2010年（平成22年）末には，60歳以上の高齢者が1億7,800万人（総人口の13.3%）と増加する一方，14歳以下の低年齢層は2億2,200万人（総人口の16.6%）に減少した。

(2) 「平和的発展」を標榜しつつも、「海洋強国建設」に向け態勢を強化

—経済力を背景に、「大国」志向の外交を推進—

—第12次5か年計画に「海洋経済発展」の方針を明記，関係国には硬軟両様の姿勢で対応—

「現代化」推進の障害となる「中国脅威論」の払拭に注力

中国は、2011年（平成23年）の外交主要任務として、「現代化建設のためにさらに力強い外部環境と条件を作り出す」との方針を掲げるとともに、「平和発展の道を歩み」、「国際社会と発展のチャンスを共有する」ことを表明した（3月，温家宝総理の施政方針演説）。また、「中国の平和的発展」と題した白書を発表し（9月），その中で、「中国の平和的発展の道は周辺国にとっての脅威でなくチャンス」であり、「覇を唱える従来の大国モデルを打ち破るもの」などと主張した。

中国が、このように「平和的発展」を強調する背景には、経済的，政治的，軍事的地位の相対的向上に伴う「中国脅威論」の高まりが、「現代化」推進の大きな障害になるとの認識があるとみられる。

経済力を背景に「大国」としての存在感をアピール

中国は、前述した外交方針の下，引き続き党・政府要人による首脳外交などを通じ，活発な対外活動を全方位的に展開した。

このうち，主要大国との関係では，「健全で安定した関係の発展」（3月，温家宝総理）を強調しつつも，GDP世界第2位の経済力などを背景に，随所で「大国」としての存在感をアピールした。

特に，米国との関係では，台湾・チベット問題といった，自国の「核心的利益」にかかわる問題で原則的な姿勢を堅持する一方，共に国際社会で重要な影響力を持つ「大国」としての立場を主張して，両国関係に止まらずグローバルな問題でも協調の必要性を呼び掛けた。とりわけ，胡錦濤国家主席は1月，訪米した際のオバマ大統領との会談で，「中米両国は責任ある建設的な大国であり，地球規模のパートナー協力



1月に訪米した胡錦濤国家主席（右）とオバマ大統領（共同）

を展開すべき」などと述べ、習近平国家副主席も8月、訪中したバイデン副大統領との会談で、「世界最大の2つの経済体」との認識を示した上で、「両国は世界経済の穏健な回復を促進する責任を負うべき」と述べるとともに、軍・政党・地方・民間の交流を含めた総合的な信頼関係の構築を求めた。

また、5月に実施の米中戦略・経済対話では、「戦略安全保障対話」と「アジア太平洋協議」の枠組みを新設することで合意がなされた。

周辺国とは経済協力強化の一方、海洋権益確保に向けた態勢を強化

周辺国に対しては、引き続き「善隣友好関係の深化」（3月、温家宝総理）を標榜しつつ、経済協力などをてこに影響力の強化に努める一方、南シナ海や東シナ海をめぐって自国の海洋権益確保に向けた態勢を一層強化した。

中国は、「第12次5か年計画」（3月採択）に初めて「海洋経済の発展」の章を設け、その中で、「海洋発展戦略を策定し、海洋の開発、支配、総合管理能力を高める」など、「海洋強国建設」の方針を打ち出した。この方針の下、南シナ海を所管する海監南海総隊に1,500トン級の海洋監視船を新たに配備し（5月）、これまで自国沿岸部だけを巡視していた海南省や上海市など地方政府所管下の漁業監視船を南沙諸島や尖閣諸島の近海にも派遣するなど、巡視態勢を強化した。また、南シナ海において、6月中に6回もの各種軍事演習を集中して行うなど、軍事的プレゼンスの強化にも取り組んだ。

こうした中、南シナ海における領有権や排他的経済水域問題をめぐり、ベトナムやフィリピンなど関係国との摩擦が生じた。フィリピンは、南沙諸島近海で中国海洋調査船などによる「領海侵犯」が相次いだと抗議し、これに対して中国は、「自国管轄内での定例のパトロールは当然。いわれのない非難は受け入れられない」などと反論した（6月）。また、フィリピンが「南沙諸島のフラット島に建設中の軍事施設が完成する」と発表したことに対しては、「共同開発の原則を守るが、領土侵食は許さない」と警告した（8月）。ベトナムでは、5月から6月にかけて2回にわたり、南シナ海で活動していた同国の調査船の探査ケーブルが中国の公船などによって切断されたことから、これに抗議する反中デモが断続的に発生したほか、インドとの間で南シナ海での資源開発の合意がなされた（9月）。中国は、これに対し、ベトナムが南シナ海の安定に努力すべきと求めるとともに、インドとの合意について「中国の主権侵害」と決め付け、域外国の関与を牽制した。また、東アジア首脳会議（11月）では、南シナ海問題は「直接関係のある主権国」が協議・交渉を通じて解決すべきと主張した。

しかし、中国は、こうした強硬姿勢の一方で柔軟な姿勢も見せ、中国・ASEAN外相会議（7月）で、南シナ海問題の平和的解決をうたった「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」（2002年〈平成14年〉採択）の履行に向けた「指針」の採択に応じた。また、フィリピンのアキノ大統領の訪中に際しては、両国貿易額を今後5年間で倍増することで合意し（9月）、ベトナムのグエン・フー・チョン書記長の訪中に際しては、「戦略的相互信頼の増進、経済貿易関係の発展」を提案（10月）するなど、自国の経済力を背景とした宥和策を提示した。

途上国外交では資源の安定的確保に腐心

中国は、2010年（平成22年）の原油対外依存度が過去最高の53.7%となった状況下、引き続き、途上国に対するエネルギー・資源外交を積極的に推進したが、その安定的確保を目指す上で、困難な局面にも遭遇した。例えば、ザンビア大統領選挙で、中国資本の流入を徹底的に批判してきたとされるサタ候補が当選した（9月）ことなどは、アフリカにおいて中国の進出に対する反感が広まりつつあることをうかがわせた。また、中国にとって重要な原油供給地であるスーダンの南部地域が独立したことを受けて、楊潔篪外交部長が南北スーダンを訪問し（8月）、それぞれとの関係維持に努めた。さらに、リビアのカダフィ政権崩壊後には、新たに同国を統治する国民評議会に対し、エネルギー設備投資など自国権益の保護を求めた（9月）。

国際的影響力拡大に向けた各種取組を継続、海洋権益をめぐっては公船派遣などを一層頻繁化

中国は、引き続き「平和的発展」を標榜するとともに、国際世論への対応なども配慮しつつ、硬・軟の方策を駆使して国際社会における影響力の拡大を目指すものとみられる。

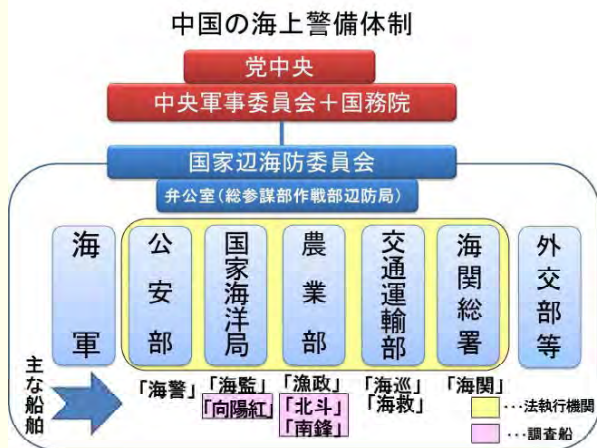
また、米国との関係では、台湾やチベット問題など「核心的利益」とみなす問題では原則的姿勢を堅持しつつも、第18回党大会で予定されている指導部の大幅人事刷新を念頭に、ハイレベル交流や各種対話の維持・拡大に注力するものと思われる。

海洋権益の確保をめぐっては、外交次元では、我が国を含む周辺関係国に対して、引き続き「係争棚上げ・共同開発」を呼び掛ける一方、海上警備の次元では、艦船の配備数の増加、装備強化など巡視態勢を強化し、公船派遣などの活動を一層頻繁化させるものと予想される。

コラム 中国の海上警備体制

中国は、かねて、農業部漁業局や国家海洋局などが艦船の装備増強や活動範囲の広域化を進め、漁政船（漁業監視船）などの公船を南シナ海や東シナ海に派遣することによって、当該海域における「領有権」の主張や、自国海洋権益の確保を目指してきた。

こうした中、2011年（平成23年）には、これまで沿岸部での巡視活動を任務としてきた海南省や上海市などの地方政府所管の漁政船が初めて南沙諸島や尖閣諸島に派遣されたほか、漁業局など各海洋巡視機関が南シナ海などで海軍と合同の海上演習を行うなどの動きを見せ注目された。



〈2011年（平成23年）中国艦船などの主な動向〉

南シナ海		東シナ海	
1月	○海軍南海艦隊、掃海訓練実施	3月	○海監ヘリ、東シナ海中部海域で海上自衛隊護衛艦に接近
3月	○海事局、漁政局、広東省・福建省近海で大規模合同巡航活動	4月	○海洋局航空機、東シナ海中部海域で海上自衛隊護衛艦に接近
	○海監船2隻、南沙諸島のリード礁周辺でフィリピンの資源探査を妨害	6月	○調査船「南鋒」、宮城県沖EEZ内航行
4月	○海軍南海艦隊戦闘爆撃機部隊、海上低空爆撃演習	○駆逐艦、フリゲート艦など計11隻、宮古島の北東約100kmの海域を東シナ海から太平洋に向けて南東進	
5月	○海監船、ベトナム調査船のケーブル切断	7月	○漁政船、尖閣諸島接続水域航行
	○調査船など、フィリピン主張の領海へ進入、鉄柱、ブイ設置	○「海監50」、海監東海総隊に配備	
	○「海監84」、海監南海総隊に配備	○調査船「北斗」、尖閣諸島周辺EEZ内航行	
6月	○漁政船援護の中国漁船、ベトナム調査船のケーブル切断	8月	○漁政船、尖閣諸島に領海侵入（上海市漁政船、初巡航）
	○海軍南海艦隊、計6回の軍事演習実施	9月	○調査船「北斗」、「科学3号」、漁政船、尖閣諸島周辺海域を航行
	○海軍南海艦隊、海南島周辺海域で、海洋巡視機関などとともに合同軍事演習	10月	○調査船「北斗」、漁政船、尖閣諸島周辺海域を航行
	○「海巡31」、シンガポールへ派遣	11月	○調査船「東方紅2号」、尖閣諸島周辺海域を航行
7月	○海南省漁政船、南沙諸島的美濟礁へ初巡航	○駆逐艦、フリゲート艦など6隻、宮古島の北東約100kmの海域を東シナ海から太平洋に向けて南東進	
9月	○「漁政306」（400トン）、西沙諸島に常駐配備		

コラム 懸案事項で対立しつつも、対話を継続・拡大する米中関係

米中両国は、米国による台湾への武器売却や中国人民解放軍の近代化の実情や狙いの不透明性など、従前より両国間で懸案となってきた諸問題を抱えつつも、元首・閣僚・軍首脳などハイレベルでの対話を繰り返したほか、戦略安全保障対話など両国間の意思疎通のための対話の枠組みづくりを拡大した。

月	対話局面	対立局面
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゲイツ国防長官が軍事交流で訪中（9-12日） ・ 胡錦濤国家主席が公式訪米（18-21日） 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリントン国務長官、劉延東国務委員を共同議長とし第2回米中人的交流ハイレベル協議をワシントンDCで開催（12日） ・ 米中人権対話局長級を北京で開催（27-28日） 	米務省が各国の人権状況に関する年次報告書を公表し、クリントン長官が中国の人権状況に懸念を表明（8日）。中国国務院新聞弁公室は、米国の人権侵害などに関する年次報告書を発表（10日）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリントン国務長官、ガイター財務長官、戴秉国国務委員、王岐山副総理らが参加して第3回米中戦略・経済対話をワシントンDCで開催し、戦略安全保障対話及びアジア太平洋協議を新設（9-10日） ・ 陳炳徳人民解放軍総参謀長が訪米し、マレン統合参謀本部議長と会談（15-22日） 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゲイツ国防長官と梁光烈国防部長がシンガポールで会談（3日） ・ 米中アジア太平洋協議局長級をハワイで初開催（25日） 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ マレン統合参謀本部議長が訪中し、陳炳徳人民解放軍総参謀長と会談（9-13日） ・ ASEAN地域フォーラム出席のためインドネシア入りしたクリントン国務長官が楊潔篪外交部長とパリで会談（22日）、その後、深圳で戴秉国国務委員と会談（25日） ・ 王毅国務院台湾弁公室主任が訪米し、クリントン長官らと会談（27-30日） 	ダライラマが訪米し（5-16日）、オバマ大統領と会談（16日）。中国外交部報道官が「内政干渉」などと米国を批判する声明を発表（17日）
8月	バイデン副大統領が訪中し、胡錦濤国家主席と会談（17-21日）	米国防総省が「中国に関する軍事及び安全保障の動向2011」を公表（24日）。中国外交部報道官が「『中国脅威論』を流布する内容」などと批判（26日）
9月	<p>国連に出席するため訪米した楊潔篪外交部長はクリントン国務長官と会談し、米中関係が極めて重要と発言（26日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国政府が台湾への武器売却に関する議会通告を実施。張志軍外交部副部長がロッキン駐中国・米国大使を呼び抗議（21日） ・ 米中外相会談において、楊潔篪部長は台湾への武器売却の決定を見直すようクリントン長官に要求（26日）
10月	第2回米中アジア太平洋協議局長級を北京で開催 （11日）	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ G20首脳会議に出席のためフランス入りしたオバマ大統領と胡錦濤国家主席がカンヌで会談（3日） ・ APEC首脳会議に出席のためハワイ入りしたオバマ大統領と胡錦濤国家主席がホノルルで会談（12日） ・ 東アジア首脳会議に出席のためインドネシア入りしたオバマ大統領と温家宝総理がバリで会談（19日） 	豪州を訪問中のオバマ大統領が同国北部のダーウインに2,500人規模の米海兵隊を駐留させる方針を発表したのに対し、中国外交部報道官は、「現在の国際情勢下において軍事同盟の強化などが適切な行動か、議論する価値がある」と発言（16日）

(3) 対日関係改善を模索の一方、我が国周辺海域への公船派遣も
—震災を契機に、我が国における対中イメージ改善に向け取組—
—中国公船や航空機が尖閣諸島周辺に度々出現、領海侵入など我が国
主権を脅かす行為も—

中国漁船衝突事件後停滞した要人往来、対話回復に前向きな姿勢

中国は年初から、中国漁船衝突事件（2010年〈平成22年〉9月）後停滞していた我が国との要人往来や対話回復に前向きな姿勢を示した。

1月、北京で開かれた日中安保対話では、防衛当局者間の海上連絡メカニズムの早期創設について基本的に共通認識を得たとされる。また、同月の我が国外務副大臣の訪中では、戦略的互惠関係を深めるため、ハイレベル交流、文化交流に努めることで一致した。さらに2月、東京で実施された日中戦略対話では、「国民感情の改善のほか、機微な問題を適切に処理し、日中国交正常化40周年を迎える」ことで合意した。

指導者自らが震災支援をアピール、野田政権発足後も関係改善に意欲

中国のこうした姿勢は、東日本大震災発生（3月11日）後、より鮮明になった。中国は、緊急援助隊の派遣や総額3,000万元（約3億6,000万円）分の支援物資提供のほか、胡錦濤国家主席自らが在中国日本大使館を訪れ、哀悼の意を表し（3月18日）、注目された。5月には、温家宝総理が日中韓首脳会談出席のために来日した際、直接宮城、福島を被災地を慰問するとともに、「引き続き震災復興を支援したい」と述べるなど、我が国における対中イメージ改善に向けた取組姿勢をうかがわせた。



被災地で献花する温家宝総理（共同）

また、震災の影響を受けた我が国企業に対する資金援助や中国への移転受け入れを申し出るなどの動きも見られたが、これについて、中国では、「震災後の高度技術を有する日本企業の海外移転は、中国にとって新たな商機で、多くの地方政府がその誘致を競っている」との報道も見られた（9月、「国際商報」）。

中国は、野田総理就任後も、温総理や胡主席が野田総理との会談（温総理：9月6日電話会談、胡主席：11月12日、ハワイ）で、「両国の戦略的互惠関

係の新たな進展を図りたい」などと表明し、野田総理の早期訪中を招請するなど、関係改善への意欲を示した。

中国漁政船などが尖閣諸島周辺海域で頻繁に活動

一方、中国は、中国漁船衝突事件後も我が国周辺海域において、農業部所属の公船「漁政船」を派遣するなど、強い動きを繰り返した。尖閣諸島近海への公船の派遣については、震災発生後一時的に見られなかったものの、7月には同海域に公船が再び出現、8月24日には、「漁政船」2隻が同諸島久場島沖の我が国領海内に一時侵入し、海上保安庁の警告に対して「釣魚島及び周辺諸島は中国固有の領土であり、管轄海域で正当な公務を行っている」と主張した。尖閣諸島近海では、中国軍用機が度々、飛来したことも確認されたほか、中国海洋調査船が事前通報とは異なる我が国排他的経済水域内を航行する事案も相次いだ。



我が国領海に侵入した中国の「漁政201」
(第11管区海上保安本部提供：時事)

また、東シナ海の「日中中間線」近辺で海上自衛隊護衛艦に中国国家海洋局のヘリコプターや小型機が危険接近した事案（3月、4月）、中国海軍艦艇による沖縄本島と宮古島との間の公海上を通過した上での太平洋上における演習実施（6月、11月）などの動きも見られた。

なお、東シナ海での日中両国による資源共同開発については、中国漁船衝突事件を受け、中国側が共同開発実施に必要な国際約束締結交渉の延期を発表（2010年〈平成22年〉9月）して以降、交渉が行われない状態が続いた。

国交正常化40周年を契機として対中世論の改善に腐心

中国のこうした対日姿勢には、今後も大きな変化はないとみられ、尖閣諸島近海への公船派遣などの動きも継続されるものとみられる。

ただし、2012年（平成24年）は、日中国交正常化40周年という節目の年に当たることから、中国は、これを契機とした関連行事や各層における人事往来を活発に実施することなどで、我が国の対中世論の改善を目指すとともに、我が国与野党とのパイプ構築・強化に力を入れていくものとみられる。

(4) 台湾の総統選を視野に「平和統一」に向けた環境維持に腐心
— 国民党政権下での中台関係進展を評価、同政権の継続に向け、経済
交流活発化などでの側面支援を企図 —

中国は、国民党候補の再選を期待の一方、民進党候補の言動に警戒感

台湾では、2012年（平成24年）1月の総統選挙に関し、国民党から馬英九総統、民進党から蔡英文主席の出馬が決定した。

中国は、馬政権に対しては、その発足（2008年〈平成20年〉5月）以降、中台（兩岸）関係が「飛躍的進展を得た」（5月、胡錦濤国家主席）と評価し、政権継続への期待を示す一方、蔡主席に対しては、中国が中台関係の「政治的基礎」と位置付ける「92年コンセンサス」の存在を同人が否定した（8月）ことなどを受け、「『92年コンセンサス』を否定し、『台湾独立』の立場を堅持すれば、兩岸関係は再び動揺して不安定になる」（9月、国務院台湾事務弁公室）などと牽制を続けた。



台湾の馬英九総統（左）と蔡英文民進党主席（右）（時事）

中台の経済的紐帯の強化に重点、買付団派遣などの動き

こうした中、中国は、引き続き、台湾との経済交流を活発化させた。とりわけ1月にスタートした台湾との「経済協力枠組み取決め」（ECFA）については、「第12次5か年計画」の中で、その積極的運用方針を示したほか（3月）、「良好な経済、社会的利益を台湾に与えた」（6月）などと宣伝に努めた。さらに、7月末まで農産品を中心とする買付団を累次台湾へ派遣し、特に、民進党の支持基盤とされる中南部地域からの買付に力を入れた。

中国のこのような動きの背景には、台湾との間で、経済交流を中心に結び付きを強化することで、馬政権を側面支援するとともに、総統選の結果、仮に政権が交代しても後戻りできない関係を構築しておきたいとの思惑があるとみられる。

中国は、今後とも、台湾独立志向勢力の動向を牽制しつつ、ECFAを始めとする既存の枠組みを最大限に利用することなどを通じて、「平和統一」に向けた環境整備に取り組んでいくものと予想される。

3 ロシア

(1) 東方での内外活動を活発化

—プーチン首相が次期大統領選に出馬表明，最高権力者返り咲きへ—
 —国内では極東地域での経済・軍備強化，対外では東アジアでの影響力拡大の姿勢—

プーチン首相が与党「統一ロシア」党大会で次期大統領候補に決定

ロシアでは，次期大統領選挙を2012年（平成24年）3月に控え，「二頭体制」のうちの誰が出馬するかが注目されていたが，メドベージェフ大統領は，出馬に含みを持たせながらも，話し合いで決めるとの姿勢を崩さず，プーチン首相も，12月の下院選終了まで出馬議論は時期尚早との姿勢を示していた（4月）。



「統一ロシア」党大会でのメドベージェフ大統領（右）とプーチン首相（9月24日「統一ロシア」ウェブサイト（<http://edinros.er.ru>）から転載）

しかし，与党「統一ロシア」の支持率低迷が続く中，広範な社会層の結集を目指した「全ロシア国民戦線」の結成（5月）を経た上で，メドベージェフ大統領が「統一ロシア」党大会で次期大統領候補にプーチン首相を推薦し，同首相は，これを受諾した（9月）。

東シベリア以東の資源開発を活発化，極東地域で軍備強化の動きも

ロシア政府は，資源依存型経済からの脱却を目指し，技術革新に活路を求めてきたが，財務当局者が，「最近の原油価格の高止まりにより，GDP比3.6%の財政赤字が解消される」と指摘する（9月）ように，天然資源への依存は今後なお一層強まる傾向にある。このような中，政府は，東シベリア及び極東地域などでの新規資源開発と併せ，東アジアへの販路拡大にも努める方針を示した。特に，プーチン首相は，ガスピロムに対し，我が国への液化天然ガス供給を始め，東アジア諸国との協力拡大のための具体策の提示を命じた（10月）。

また，国防政策については，2010年（平成22年）末に承認された，これまでに例のない規模の軍備調達計画に基づき，特に，極東地域において，仏製強襲揚陸艦2隻と新型戦略原子力潜水艦の太平洋艦隊への配備や最新防空兵

器のカムチャッカ半島及び我が国北方領土への配備方針が示されたほか、オホーツク海など我が国隣接海域で東部軍管区太平洋艦隊を中心とした過去最大規模の軍事演習を実施する（8月下旬～9月中旬）など、軍備強化の動きが顕著化した。

東アジアにおける影響力拡大に努力



オホーツク海などでの大規模軍事演習（8月下旬～9月下旬）

外交面では、欧米諸国との協調路線を維持すると同時にCIS諸国との関係強化に努める一方で、東アジアにおける影響力拡大の傾向が鮮明化し注目された。中国との関係では、2010年（平成22年）に同国がロシアにとって最大の貿易相手国となったことを背景に、胡錦濤主席の訪ロに際する「ロ中善隣友好協力条約調印10周年共同声明」の中で、2国間の貿易額を2020年（平成32年）に2,000億ドル（2011年の予想貿易額700億ドル）に拡大することで合意したことが明らかにされた（6月）。プーチン首相の訪中（10月）の際にも、両国は経済関係強化の方針を確認した。また、これまで関係が希薄であった北朝鮮に対しては、金正日総書記の訪ロ（8月）を契機に、朝鮮半島縦断ガスパイプライン計画の具体化で合意するなど、積極的に関与する姿勢を示した。ベトナムとの関係では、ロシア製フリゲート艦2隻が同国に引き渡された（3月、8月）ほか、同国のタイン国防相が、潜水艦6隻の購入契約を明らかにした（6月）。さらに、東アジア首脳会議にラブロフ外相がロシアから初めて出席した（11月）。

プーチン主導で東アジアへ向けた動きが一層強まる可能性

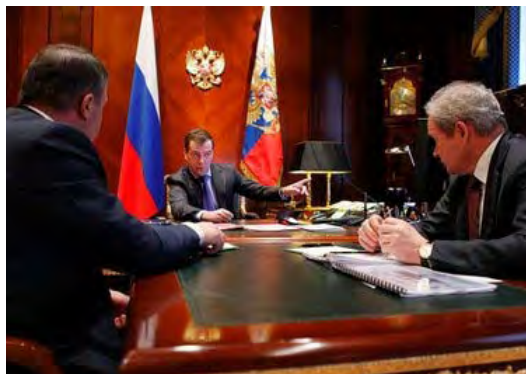
次期大統領選挙では、有力な対抗馬不在のため、プーチン首相の当選が確実視されており、今後、ロシアの内外政策は、名実ともに最高指導者に返り咲くプーチン大統領の強い指導力の下で実施されることになろう。東アジア諸国との関係でも、同人の主導の下、一層の関係強化に努めるものとみられるが、ベトナムへの武器売却については、南シナ海をめぐり同国と摩擦を有する中国を刺激するおそれもあることから、対応が注目される。

(2) 我が国北方領土の「自国領化」を多方面で推進

—関係閣僚が視察訪問する中，北方領土での経済・軍備強化を促進—
—経済協力拡大に向け，我が国への働き掛けを強化—

大統領指示の下，北方領土での経済・軍備強化の動きが活発化

ロシアは，我が国北方領土の「自国領化」を多方面で推進した。2月には，メドベージェフ大統領が，関係閣僚らに対し，「（北方領土は）ロシアの領土である」とした上で，同地域の経済開発及び軍備強化を改めて指示した。これを受け，イワノフ副首相が経済発展，地域発展，運輸，天然資源担当の4閣僚を率いて国後・択捉両島を訪れ各種インフラの整備状況を視察し（5月），北方領土開発に関する「クリル開発計画（2007～2015年）」の予算も大幅に増額された（8月）。



関係閣僚に指示を出すメドベージェフ大統領（中央）（2月9日「ロシア大統領府」ウェブサイト（<http://www.kremlin.ru>）から転載）

軍事面では，セルジュコフ国防相が北方領土に駐留する軍部隊を視察した（2月）後，同部隊の軍備強化方針を公表した（2月）。また，9月に実施されたオホーツク海周辺海域での大規模軍事演習中に，領土保全を始め国家安全保障をつかさどるパトルシェフ安保会議書記が国後・水晶両島に駐留する国境警備部隊を視察訪問するなどの動きがみられた。

我が国との経済協力交渉とは切り離し，北方領土の「自国領化」を一層推進

ロシアは，我が国に対しては東日本大震災（3月）に際し，救援隊派遣やエネルギー追加供給を実施したほか，原子力・エネルギー分野での協力や極東・東シベリア地域の共同開発を提案するなど，メドベージェフ大統領の国後島訪問（2010年〈平成22年〉11月）を機に冷却化していた両国関係の改善に向けた姿勢を示した。また，北方領土問題については，日ロ首脳会談（5月，ドービル）において，「静かな環境下で」協議を継続することで一致した。

しかし，北方領土に関しては，2012年（平成24年）3月の大統領選で当選が確実視されるプーチン首相が「開発推進」の方針を示していることなどから，我が国に対する経済協力拡大に向けた働き掛けなどとは切り離して，国外からの投資導入も視野に入れつつ，「自国領化」を継続するものとみられる。

4 中東・北アフリカ

激動する中東・北アフリカ情勢と停滞する中東和平交渉

—中東・北アフリカ地域に広く波及する「アラブの春」—
—パレスチナは、中東和平交渉が停滞する中、国連加盟を申請—

チュニジア、エジプトで政変、リビアで体制崩壊

2010年（平成22年）12月にチュニジアで端を発した中東・北アフリカ地域での前例のない大規模な反政府デモ（いわゆる「アラブの春」）は、同地域に広く波及した。反政府デモの要因は各国で異なるものの、政権の長期化、政治腐敗、経済格差、若者の失業



ムバラク大統領退陣を求める反政府デモ（EPA時事）

など、従来からの問題に対する国民の反発が大きな政治的変動をもたらした。

チュニジアでは、2010年（平成22年）12月、失業中の青年が焼身自殺を図ったことを契機として、貧困・雇用対策などを求める反政府デモが国内各地に広がった。ベン・アリ大統領は、当初、治安部隊を投入して鎮圧に当たる一方で、雇用対策などを発表した。軍が鎮圧命令を拒否したことを発端に、サウジアラビアに亡命した（1月）。同国は、ベン・アリ政権崩壊後初の議会選挙を実施した（10月）。

エジプトでは、1月下旬、チュニジアでの政変に触発された民主化勢力などが、インターネットなどを通じてムバラク大統領の辞任を訴え、首都カイロで大規模な反政府デモを実施した。ムバラク大統領は、連日の大規模な反政府デモに加え、軍の離反により追い詰められ、辞任した（2月）。同国は、国民投票により憲法改正案を承認した（3月）。

リビアでは、2月中旬、東部ベンガジで人権活動家の釈放を要求するデモが発生し、反体制デモへと発展した。カダフィ政権側は、治安部隊を投入して鎮圧に当たったが、反体制側は、国民評議会をベンガジに設置し、抵抗したため、リビアは内戦状態に陥った。その後、北大西洋条約機構（NATO）軍の空爆が実施され、数か月の膠着状態を経て、国民評議会が首都トリポリのほぼ全域を制圧し（8月）、カダフィ大佐の死亡を発表するとともに、全土

解放を宣言した（10月）。

シリアでは、3月中旬、南部ダルアーで、大規模な反政府デモが発生した。シリア政府は、その後も続発する反政府デモに対し、内閣総辞職、非常事態法解除などの懐柔策を発表しつつも、軍を投入して鎮圧を続けている。この結果、衝突に伴う死者は3,500人以上に上っている（11月、国連発表）。

イエメンでは、1月下旬以降、反政府デモが続発する中、サーレハ大統領は暗殺未遂により負傷し（6月）、治療のためサウジアラビアに出国した。同大統領は帰国し（9月）、副大統領への権限移譲などに応じた（11月）ものの、政府側と反政府側の衝突は続いている。

サウジアラビアでは、大規模な反政府デモは発生していないものの、女性の参政権が容認されるなど、新たな動きが見られている。

「アラブの春」をめぐっては、リビア周辺における「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」（AQIM）への武器流出の懸念、イエメン情勢の悪化に乗じた「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）の活動の活発化も指摘されている。こうしたテロ組織の動きは、地域の安全保障に影響を与えかねないものであることから、引き続き注視していく必要がある。

米国が拒否権行使を明言するも、パレスチナは国連加盟を申請

アッバス・パレスチナ自治政府大統領は、2010年（平成22年）9月に米国の仲介により再開されたイスラエルとの直接交渉が中断される中、パレスチナの国連加盟を申請し、「独立国家樹立」などを訴えた（9月）。

アッバス大統領は、同申請に先立ち、「122か国がパレスチナの国連加盟を支持している」旨明らかにした。一方、イスラム原理主義組織「ハマス」は、パレスチナ自治政府を主導する「パレスチナ解放機構」（PLO）との間で暫定統一政府の樹立などに向け合意した（5月）ものの、同申請については、イスラエル・パレスチナの2国家共存を前提としたものとして反対を表明し、イスラエルの存在を認めない立場を改めて強調した。

米国は、同申請に先立ち、国連安保理での拒否権行使を明言したほか、同申請後には、ロシア、欧州連合（EU）及び国連とともに、イスラエル及びパレスチナ双方に対し、2012年（平成24年）末までの和平合意達成などを提案した。しかし、パレスチナ側は、引き続き、直接交渉再開の前提条件がイスラエルの入植活動凍結との立場を堅持する一方、イスラエルは、入植活動凍結を「交渉の場で解決すべき問題」としている上、パレスチナが国連教育科学文化機関（ユネスコ）への正式加盟を承認されたことにも反発を強めており、中東和平交渉の行方は、依然として不透明な状況である。

5 国際テロ

(1) オサマ・ビン・ラディン殺害後も「ジハード」の継続を図る
「アルカイダ」とその関連組織

- 相次ぐ幹部の死亡にもかかわらず「ジハード」継続を表明する「アルカイダ」 —
- 「アルカイダ」新体制の支持を表明した「アルカイダ」関連組織 —
- 引き続き警戒を要する「ホームグロウン・テロリスト」 —

「アルカイダ」は幹部死亡で打撃を受けるも、「ジハード」継続を表明

5月2日、パキスタン国内に潜伏していたオサマ・ビン・ラディンは、米国の特殊部隊によって殺害された。「アルカイダ」は、同人の死亡により、その創設以来20数年にわたって組織を指導してきた“象徴的存在”を失うこととなった。また、6月以降、欧米におけるテロ計画への関与が疑われていたイリヤス・カシミール、アティヤ・アブドルラハマンら有力幹部がパキスタ



死後公開されたオサマ・ビン・ラディンのビデオ9月13日「アンサル・アル・ムジャヒディン」ウェブサイト (<http://www.ansar1.info/showthread.php?t=35926>) から転載

ンの部族地域で相次いで殺害され、「アルカイダ」は更なる打撃を受けた。

しかし、「アルカイダ」は、ビン・ラディンの死を「殉教」と称え、「ジハード」継続を宣言した（5月6日）のに続き、それまでナンバー2の座にあり、「アルカイダ」の理論家としてこれまで多くの声明や著作を発出してきたエジプト人アイマン・アル・ザワヒリの指導者就任を発表した（6月16日）。

ザワヒリは、「アルカイダ」指導者としての能力に疑問があるとの指摘もあったが、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」（AQIM）、「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）が、ザワヒリへの忠誠を誓う声明を発出し（それぞれ7月7日及び同月26日）、「イラク・イスラム国」（ISI）もザワヒリを称え、指導者就任への祝意を表明する（8月7日）など、8月までに主な関連組織から支持や忠誠を取り付け、同組織の新体制をめぐる動きは一定の落ち着きを見せた。その後、ザワヒリは、あらゆる地域で米国権益を攻撃するよう

呼び掛ける（8月15日）など、米国及びその同盟国を狙ったテロを実行しようとする「アルカイダ」の意志が依然として強固であることを示した。

地域の安定を阻む「アルカイダ」関連組織

イエメンでは、1月から「アラブの春」に影響を受けたとみられる反政府運動が継続しているほか、「アンサー・アル・シャリーア」を名のるイス



ザワヒリの静止画像（9月13日「アンサー・アル・ムジャヒディン」ウェブサイトから転載）。同人は、2008年（平成20年）4月、「日本はイスラムの地に対する十字軍の共犯者」と批判、我が国も攻撃対象であることを示唆

ラム武装勢力がアビヤン州州都ジンジバルを占拠した（5月）。また、サーレハ大統領暗殺未遂事件（6月）、ムハンマド国防相暗殺未遂事件（8、9月）を始めとして、テロが全国的に発生するなど情勢悪化が続いている。イエメンを拠点とするAQAPは、こうしたテロの多くに関わったほか、引き続き、オンライン英語機関誌「インスパイア」を通じたプロパガンダ活動にも力を入れており、過激思想の伝播に大きな役割を果たしている。ただし、著名なイスラム過激導師で、イエメン発米国内向け航空貨物における爆発物発見事案（2010年〈平成22年〉10月）などアラビア半島外でのテロ活動に関与した疑いが持たれ、危険視されていたアンワル・アル・アウラキが殺害された（9月）ことで、こうしたテロ活動に影響が及ぶ可能性もある。

北アフリカでは、AQIMがアルジェリアを中心に活発なテロを継続している。AQIMは、北部カビリエ地区のアルジェリア軍施設襲撃（4月）、アルジェ東郊ティジウズーの警察本部に対する自爆テロ（8月）など治安組織を標的としたテロを実行した。また、隣接するモーリタニアでも同国軍を襲撃した（7月）ほか、モロッコ・マラケシュで発生した爆破事件（4月）にも関与が疑われるなど、活動範囲をサハラ砂漠周辺部全域に拡大している。このほか、リビア情勢の混乱に乗じた武器の入手や、ナイジェリア・アブジャの国連ビルに対する自爆テロ（8月）を実行したイスラム過激組織「ボコ・ハラム」（注）との連携が指摘されている。

（注） 「ボコ・ハラム」は、ナイジェリアを拠点とするイスラム過激組織で、2010年（平成22年）、AQIMのメディア部門から声明文書を発表した。

イラクでは、「イラクのアルカイダ」（AQI）が主導するISIは、12月末の駐留米軍の完全撤退期限が迫る中、サラーハッディーン州ティクリートの地

方議会庁舎に対する自爆テロ（3月）、バグダッドで政府や軍の施設など10か所以上での爆弾テロ（5月）、バグダッド・タジ地区での連続爆弾テロ（7月）を実行するなどした。これまでISIの勢力は、駐留米軍の掃討作戦などにより衰えつつあるとみられてきたが、一連のテロは、依然として高いテロ実行能力を有していることを示すものとなった。



バグダッド市タジ地区の爆弾テロ発生現場（AFP-時事）

ソマリアでは、「アルカイダ」への忠誠を表明している「アル・シャバーブ」が、ソマリア暫定政府やアフリカ連合ソマリア・ミッション（AMISOM）との戦闘やこれらに対するテロを継続している。「アル・シャバーブ」は、首都モガディシュを放棄（8月）したが、ソマリア暫定政府の建物前でトラックを用いた自動車爆弾による自爆テロで100名以上を殺害した（10月）ほか、ソマリアに軍事進攻したケニアに対し、テロ攻撃を行うと脅迫する（10月）などの動向が見られた。また「アル・シャバーブ」は、AQAPと連携する姿勢を示しており、ソマリア人戦闘員がイエメンのイスラム武装勢力に参加している。

欧米では「ホームグロウン・テロリスト」の脅威が継続

「アルカイダ」やその関連組織の一部は、要員をリクルートしてテロを企てると同時に、自らの主張を支持する者たちによる自発的なテロ実行も奨励している。欧米諸国において生まれ育ったものの、インターネットなどを通じて過激化し、これら「母国」へのテロを企てる「ホームグロウン・テロリスト」の中には、こうした組織の宣伝物などから強い影響を受けたとみられる人物も少なくない。

米国では、米軍関係者が頻繁に利用する施設（テキサス州内）を標的としてテロを計画した米軍兵士が逮捕された（7月27日）。アフガニスタン派遣を拒否して除隊を希望していたとされる容疑者の所持品からは、爆弾材料のほか、AQAPのオンライン英語機関誌「インスパイア」（2010年〈平成22年〉7月発行）に掲載された簡易爆弾製造マニュアル「ママのキッチンで爆弾を作る方法」が発見された。

また、ドイツ・フランクフルトでは、同国在住者が空港ターミナルに停車中の米軍バスを銃撃し、米軍兵士2人を殺害する事件を起こした（3月2日）。

同人は逮捕後、ネット上で見た映像を切っ掛けに「アフガニスタンの米兵に強い怒りを抱いて犯行に及んだ」旨供述した。

これら事件の容疑者は、テロ組織から訓練や“洗脳”を直接受けたわけではないものの、「アルカイダ」などが従来からけん伝している過激思想に影響を受けた可能性がある。過激な宣伝物やそれにのっとった主張がネットの交流サイトなどを通じて広がりを見せる中、今後も「ホームグロウン・テロリスト」がそれらの影響を受けてテロ実行などの挙に出ることが懸念される。

我が国に対する「アルカイダ」などの脅威

前述のように、「アルカイダ」、その関連組織及び「ホームグロウン・テロリスト」の脅威は、ビン・ラディン殺害後も依然として存続している。我が国についても、過去に、①「アルカイダ」が我が国を再三テロの対象に名指ししてきたこと（2008年〈平成20年〉など）、②国際テロ組織関係者が我が国への不法入国を繰り返してきたこと（1999年〈平成11年〉から2003年〈平成15年〉）、③「アルカイダ」幹部ハリド・シェイク・モハメドが在日米国大使館などに対する攻撃計画を供述したこと（2007年〈平成19年〉）などの事例があり、また、最近では、イスラム過激組織による宣伝内容がソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などを通じて容易に我が国国内に拡散可能な状況になっていることなどから、「アルカイダ」などの動向については、引き続き注視の必要がある。

(2) アフガニスタン及びパキスタンでは、深刻なテロが多発

—アフガニスタンでは、治安権限移譲が開始されるも、「タリバン」によるテロが頻発—

—パキスタンでは、「パキスタン・タリバン運動」がオサマ・ビン・ラディン殺害に対する報復テロを実行—

アフガニスタンでは、治安部隊の能力不足に乗じて「タリバン」が攻勢に

アフガニスタンでは、10月に、2001年（平成13年）の米国同時多発テロ事件後の米軍のアフガニスタン進攻から10年の節目を迎えた。同国では、7月には国際治安支援部隊（ISAF）からアフガニスタン当局への段階的な治安権限の移譲のほか、米軍を中心とする駐留外国軍の段階的撤退も開始されるなど、自力による治安維持に向け、新たな段階に入った。



南部ラシュカルガー市での治安権限移譲式典（EPA時事）

しかしながら、「タリバン」などの反政府武装勢力は、駐留外国軍部隊の撤退開始を「ジハード」の勝利と捉えるとともに、駐留外国軍が完全に撤退するまで「ジハード」を強化する旨表明し、各地で、駐留外国軍を含む治安部隊や政府関係者などを対象としたテロを頻発させた。特に、首都カブールにおいては、外国人が多く利用するスーパーマーケットや高級ホテル、大使館など外国の公館や施設、さらには、大統領顧問など政府要人を狙った深刻なテロが相次いで発生しており、このうち幾つかの事件については「タリバン内の強硬派と言われる「ハッカニ・ネットワーク」が実行したとされるものもある。また、治安権限が移譲された地域においても、治安権限移譲プロセスの崩壊を企図したとみられるテロが相次いだ。

このような中、9月には、反政府武装勢力との和解協議を主導していた高等和平評議会の議長を務めるラバニ元大統領が「タリバン」の使者を名のる者による自爆テロで死亡する事件も発生した。こうしたテロの深刻化を受け、カルザイ大統領は、同月、「タリバン」との対話方針の打切りを表明し、アフガニスタン和平の行方は、一段と不透明となった。

アフガニスタンでは、国際社会による治安部隊の育成が、喫緊の課題として実施されているが、当局が自力で治安維持を行えるまでには多くの時間が必要とされ、今後、駐留外国軍の撤退と治安権限移譲地域の拡大に伴い、更なる治安の悪化も懸念される。

「パキスタン・タリバン運動」がオサマ・ビン・ラディン殺害に対する報復テロを実行

パキスタンでは、アフガニスタンの「タリバン」と同様にイスラム国家樹立を目指して対米テロを繰り返す「パキスタン・タリバン運動」(TTP)がオサマ・ビン・ラディンの死を「殉教」として称え、米国及び同国を支援したとみなすパキスタン政府に対する報復を宣言し、各地でテロ活動を活発化させた。



襲撃され炎と煙を上げるカラチ海軍基地 (AFP=時事)

特に、5月には、同国北西部カイバル・パクトウンクワ州チャルサダの治安部隊訓練学校付近で新兵などを殺害した自爆テロ(同13日)、同州ペシャワールにおける米総領事館車両に対する爆弾テロ(同20日)、シンド州カラチの海軍基地に対する襲撃(同22日)など、短期間のうちに多数の報復テロを実行した。このうち、海軍基地に対する襲撃は、警備厳重な同基地へ侵入し、米国政府から供与された対潜哨戒機を爆破した後、長時間にわたって同基地内の施設に立て籠もるといふこれまでにない強烈なものであった。なお、同基地周辺には、核兵器の一部を保管する施設があるとされ、パキスタンの核兵器管理に対する国際社会の懸念も強まった。

さらに、TTPは、「アルカイダ」がアイマン・アル・ザワヒリの指導者就任を発表した(6月)際には、同人を支持し、ビン・ラディン殺害に対する報復テロを継続するとともに、その後も、ペシャワールの警察署に対する女性を実行犯とした自爆テロ(8月)、アフガニスタン国境沿いの北西部における政府に協力的な部族民の誘拐(9月)など攻撃的姿勢を維持している。

こうした中、国連安全保障理事会は、TTPを資産凍結などの制裁を加える対象団体に追加指定した(7月)。

(3) アジア各地でイスラム過激組織などが活動を継続

—インドネシアでは、小規模グループによる自爆テロが発生—

「ジェマー・イスラミア」に影響されたグループが自爆テロを続発

インドネシアでは、イスラム過激組織「ジェマー・イスラミア」(JI)については、当局の摘発によりテロ実行能力が低下したと指摘される一方、JIに影響された小規模グループが、警察署内モスク(4月)とプロテスタント教会(9月)で、自爆テロを実行した。



プロテスタント教会における自爆テロ事件現場 (AFP=時事)

同グループは、一部が当局の摘発を受けたものの、依然として攻撃能力を保持しているとみられている。また、インドネシアでは、当該グループのほかにも、JIの影響を受けた個人や集団が現れ、自爆テロなどを実行する可能性が否定できず、それら勢力の動向が注目される。

フィリピンではイスラム過激組織や共産主義武装組織などが活動を継続

フィリピンでは、政府が和平交渉と取締りを進めているものの、イスラム過激組織に加え、共産主義武装組織などが示威的な武力攻撃を継続した。

イスラム過激組織「アブ・サヤフ・グループ」(ASG)は、取締りによる勢力の後退が指摘されながらも、国軍兵士を斬首殺害する示威行為に及んだ(7月)。また、「モロ・イスラム解放戦線」(MILF)は、19人の国軍兵士を殺害し、政府も、これを契機に3年ぶりに空爆を実施(10月)、これまで続けられてきた和平交渉の推移が注目される。フィリピン共産党の軍事部門「新人民軍」(NPA)は、恐喝目的とみられる暴力行為を繰り返す中、「環境破壊阻止」を標榜して、過去最大規模の我が国企業の出資先も含む3件の鉱山に対する同時襲撃を実行した(10月)。

インドでもイスラム過激組織によるテロが発生

インドでは、ムンバイ(7月)及びニューデリー(8月)で発生した爆弾テロに関し、インドのイスラム過激組織「インディアン・ムジャヒディン」(IM)や同組織との連携が指摘されるパキスタンのイスラム過激組織「ラシュカレ・タイバ」(LeT)の関与の可能性が指摘されており、今後もこれらの動向が注目される。

コラム 米国同時多発テロ事件から10年

2011年9月11日、米国ニューヨークの世界貿易センタービル跡地「グラウンド・ゼロ」において、約3,000人が犠牲となった米国同時多発テロ事件の追悼式典が催された。オバマ大統領は、この10年を振り返り、アフガニスタン及びイラクの戦地に赴いた約200万人の米国民を称えた上で、「戦争の10年から平和な未来への移行」の必要性などを訴えた。



追悼式典に訪れた現・前米大統領夫妻（AFP=時事）

米国は、同盟国とともに2001年にアフガニスタンへ進攻し、「アルカイダ」を保護する「タリバン」政権を崩壊させた後、イラクにおける「アルカイダ」勢力の指導者ザルカウイの殺害（2006年）、パキスタンにおけるオサマ・ビン・ラディンの殺害など、世界各地において「アルカイダ」勢力の掃討作戦を行ってきた。こうした中、米政府は、イラクでは12月末までに駐留米軍の完全撤退を行うとともに、アフガニスタンでも2014年までに駐留米軍を段階的に撤退させるとしている。

同事件以降、国際社会では、国連が「アルカイダ」及び「タリバン」並びに関連組織を制裁対象に指定し、資金凍結、渡航規制及び武器供与禁止などの処置を講じたのははじめ、主要国首脳会議（G8）では、テロ対策についての行動計画を策定するなど各種テロ対策の取組がなされ、APECやASEANなどの地域フォーラムにおいても、様々なテロ対策の強化が図られてきた。

我が国においても、このような国際的取組に加え、国内のテロ対策として、2004年12月に「テロの未然防止に関する行動計画」が策定された。同行動計画は、①テロリストを入国させないための対策の強化、②テロリストを自由に活動させないための対策の強化、③テロに使用されるおそれのある物質の管理の強化、④テロ資金を封じるための対策の強化、⑤重要施設等の安全を高めるための対策の強化、⑥テロリスト等に関する情報収集能力の強化など、テロの未然防止に向けた対策を盛り込んでいる。このほか、2008年に策定された「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」は、サイバーテロやサイバーインテリジェンス対策などを掲げ、テロ対策の強化を推進している。

しかし、テロの脅威は、本文に記載のとおり依然として現存しており、それへの対応は、引き続き国際社会にとっての喫緊の課題となっている。

コラム ノルウェー連続テロ事件

7月22日午後3時30分頃、ノルウェー首都オスロの首相官邸などが入る政府庁舎付近で爆弾が爆発し、8人が死亡した。その約1時間半後には、オスロから北西約50キロメートルに位置するウトヤ島で開かれた与党労働党の青年部の集会会場で、警官の制服を着用した男が銃を乱射し、69人が死亡した。

連続テロの容疑で逮捕されたノルウェー人アンネシュ・ブレイビク容疑者は、犯行前にインターネット上に掲載した声明文や法廷での証言を通じ、「ノルウェーや欧州からのイスラムの排除」や「イスラム教徒の移民を受け入れて多文化主義を採る労働党に対する制裁」など反イスラム的な主張を繰り返した。

ノルウェーでは、1990年代以降、労働力不足の解消を目的として、イラクやソマリアといったイスラム圏からの移民を積極的に受け入れたが、職に就けないイスラム系移民が多くなると、それに伴う社会保障の負担が増加したため、国民の間で移民規制を求める声が広まったとの事情がある。

ブレイビク容疑者は、このような状況を背景に、移民政策やイスラム系移民に対して不満を持ち、反イスラム感情を高め、過激化し、テロを実行したと指摘されている。



警察車両で裁判所を出るブレイビク容疑者 (AFP=時事)

コラム 欧州各国でブルカなどの着用を禁止する法律が制定

フランスでは、4月、公の場での宗教的表現は、憲法が保障する「非宗教の共和国」の精神に反するとして、イスラム教徒の女性が全身を覆う衣装「ブルカ」や「ニカブ」などの着用を禁じる法律（注）が施行された。また、ベルギーでも7月、テロ対策などを理由に同様の法律が施行されたほか、イタリア、オランダ、スイスでも同様の法律が導入に向け審議されている。これに対し、フランスや英国などでは、フランスの法律に反対する抗議デモが発生し、一部のイスラム教徒の間で反発がみられている。

なお、2010年、「アルカイダ」は、声明において、同法を策定していたフランスを非難している。

（注）同法では、信仰の自由を侵害するおそれから、礼拝所での着用は適用を除外しているほか、髪や首だけを覆うヒジャブや体にまとうチャドルなど顔を隠さない衣装も対象外としている。



ブルカ



ニカブ



チャドル



ヒジャブ

【同法が適用される衣装 (AFP=時事)】

【同法が適用されない衣装 (AFP=時事)】

6 我が国に対する有害活動

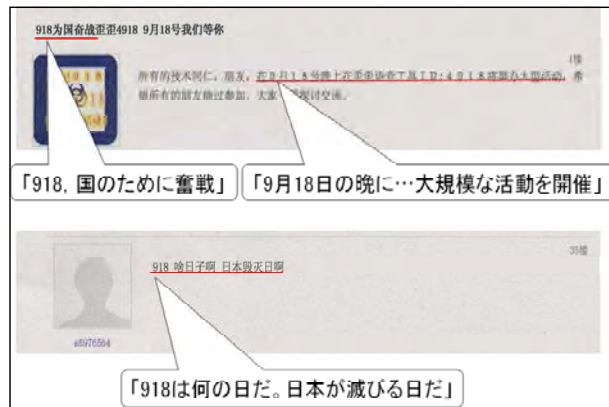
サイバー攻撃などによる重要情報の流出の懸念がより深刻化したほか、大量破壊兵器関連物資などの不正輸出が継続

- 政府機関、防衛関連企業等に対するサイバー攻撃事案が多発—
- 北朝鮮・イランなどへの軍事転用可能物資流出が懸念—

防衛技術情報獲得等の狙いとみられるサイバー攻撃事案が多発

我が国では、特定の政府機関・企業などを狙った「標的型メール」を用いて重要情報の窃取を目的とされるとみられるサイバー攻撃が頻発した。9月には、三菱重工業を始めとする複数の民間企業が、10月には、衆議院や我が国在外公館などの政府機関がサイバー攻撃を受け、保有する防衛技術情報や機密情報などが狙われたとみられる事案が相次いで発覚した。一連の事案の実行主体などはこれまでのところ判明していないが、いずれも組織的な攻撃であるとみられ、サイバーインテリジェンスを行う外国の国家的関与の可能性も指摘された。

また、政府機関などのウェブサイトの機能停止などを狙ったハッカー活動家集団によるサイバー攻撃も発生した。柳条湖事件80周年にあたる9月18日、昨年引き続き、我が国政府機関に対するサイバー攻撃を呼び掛ける書き込みが中国大手サイトに掲載され、実際に中国ハッカー集団によるとみられる我が国政府機関などを標的にしたサイバー攻撃が同日前後に発生した。



我が国に対するサイバー攻撃を示唆する書き込み
(2011年(平成23年)9月5日「百度」ウェブサイト(<http://tieba.baidu.com/>)から抜粋)

なお、諸外国でも、米防衛関連企業「ロッキード・マーチン」社の機密情報窃取を狙ったとみられる事案が判明(5月)するなど、大規模なサイバー攻撃事案が頻発した。また、米国政府は、こうしたサイバー攻撃における中国・ロシア政府の関与の可能性を初めて公然と指摘した(11月)。

ドイツでロシア関連諜報活動が発覚、我が国にも同様の脅威

欧米諸国では、ドイツで長期間にわたりロシアのために情報活動を行っていたとみられる人物が逮捕される(10月)事案などが発生し、中国及びロシア等による諜報活動の脅威も引き続き指摘された。我が国においても、それ

と同様の脅威が存在するものとみられ、引き続き警戒が必要である。

拡散懸念国が大量破壊兵器関連物資の調達・拡散を継続の可能性

北朝鮮及びイランは、累次の国連安保理決議などにより、核関連活動の停止等を求められているにもかかわらず、依然として、第三国を經由した弾道ミサイル関連物資の調達を継続しているとみられる。6月には、大量破壊兵器関連物資を積載していた可能性が指摘される北朝鮮船舶「MVライト号」が、中国南方沖で米艦船の追跡を受け、再三にわたる貨物検査要求を拒否し、北朝鮮に帰還していたことが明らかとなった。また、国際原子力機関（IAEA）の年次総会では、北朝鮮によるウラン濃縮計画及び軽水炉建設に懸念を表明する決議が採択された（9月）。



寧辺核施設のウラン濃縮施設とみられる建物
(科学国際安全保障研究所（ISIS）の衛星写真）（時事）

我が国に対する有害活動の脅威は、今後一層深刻化

諸外国による我が国先端技術等に対する関心は依然高く、各国情報機関等による我が国を対象とした情報活動は、今後も引き続き活発に行われていくものとみられる。また、サイバー攻撃による重要情報流出の懸念は既に現実のものとなり、一層嚴重な警戒を要する。さらに、北朝鮮、イランなどは、核・ミサイル開発のための関連物資・技術の調達に向け、今後とも様々な手段を用いてくるものとみられ、その動向には引き続き注視の必要がある。

コラム 最近の注目されるサイバー攻撃の手法

従来のサイバー攻撃は、攻撃対象が不特定であり、DDoS攻撃やウェブサイト改ざんなどの単純な手法を用いたものが多く、攻撃の成功を誇示することを目的としたものが主流であった。

しかし、最近では、「APT（Advanced Persistent Threat）」と呼ばれる、特定の企業等を標的にした高度かつ長期間にわたるサイバー攻撃事案が増加している。APTは、①特定の個人・団体を対象とし、②攻撃対象内部の協力者や「ソーシャル・エンジニアリング（人間の心理・行動の隙を突くことで情報を不正に入手すること）」を通じて、攻撃対象の内部情報を得るなどした上で、③複数の技術を用いて、執拗かつ複数段階にわたって攻撃を行うといった特徴を有する攻撃であり、サイバー空間のみでは防衛できない新しいサイバー攻撃の手法として、近年注目されている。

なお、我が国企業「ソニー」社のネットワークが不正侵入され、最大約7,700万人の個人情報が流出した旨発表（5月）した事案のように、システムの脆弱性を狙って攻撃を行う従来の手法も依然として使用されており、重大な結果を招いている。

コラム 北朝鮮・イランの核・ミサイル開発は、依然として止まらず

〈北朝鮮は、核・ミサイル能力を誇示〉

- 北朝鮮は、寧辺の5MW黒鉛減速炉の使用済み燃料棒から抽出したプルトニウムについて、2003年10月、これを軍事転用する旨表明し、2005年2月には、核兵器保有を宣言した。さらに、2006年10月及び2009年5月、「核実験」を成功裏に実施した旨発表した。
- 2009年6月には、軽水炉の燃料確保のためとしてウラン濃縮作業への着手を表明し、2010年11月には、訪朝した米国の核専門家に、寧辺のウラン濃縮施設と称する施設を見学させた上、同施設でウラン濃縮作業を進めている旨表明した。また、2度にわたり「核実験」を実施したとされる吉州の実験場では、坑道の掘削作業などを進め、次の核実験を準備中であるとの指摘がある。
- 北朝鮮は、旧ソ連が開発した短距離弾道ミサイル「スカッド」を国産化するとともに、中・長距離の「ノドン」「ムスダン」「テポドン1」「テポドン2」などを開発・製造しているとみられる。北朝鮮は、2009年4月、「テポドン2」の派生型とみられる弾道ミサイルを発射したほか、2010年10月の軍事パレードでは、「ノドン」や「ムスダン」とみられる弾道ミサイルを北朝鮮報道機関を通じて初めて公開するなど、自国のミサイル開発の成果を誇示している。このほか、2011年には、地对空ミサイルなどを発射した模様である。



党創建65周年軍事パレードに登場したミサイル（2010年）（共同）

〈イランは、弾道ミサイル発射を強行〉

- 2002年8月、イラン反体制派によって、イランがウラン濃縮施設及び重水製造施設を秘密裏に建設していることが暴露され、その後の国際原子力機関（IAEA）の検証等によって、イランがプルトニウム抽出など、様々な核開発活動を展開していたことが明らかになった。
- 2006年7月以降、国連安保理は、イランのウラン濃縮活動等の停止を義務づける累次の決議を採択してきた。しかし、イランは、これら決議を遵守せず、核関連活動を継続している。2011年11月、IAEA事務局長は、「イランが秘密裏に核兵器開発に関する活動を行っている可能性について、懸念を深めている」旨言及する報告書を理事国に配付した。
- イランは、これまでに中距離弾道ミサイルの「シャハーブ3」「ガドル」「セッジール」などを開発し、2011年6月には、イラン革命防衛隊の軍事演習において、「シャハーブ3」を含む各種ミサイル計14発を発射したほか、同隊司令官が、「我々のミサイルは、地域の米軍拠点やイスラエルを射程に入れている」と発言するなど、強気の姿勢を崩していない。



「シャハーブ3」の発射（EPA=時事）

第3 平成23年の国内情勢

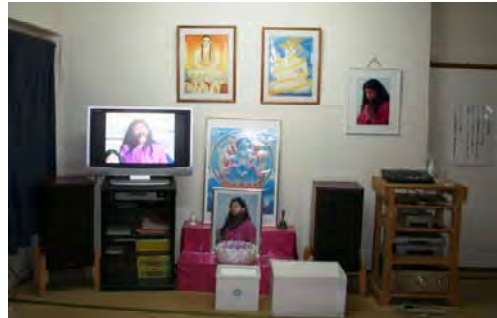
1 オウム真理教

(1) “麻原回帰”を継続しつつ組織拡大に取り組む主流派

- 引き続き、麻原への絶対的帰依を推進—
- 活発な勧誘活動を展開し、新規信徒が増加—

信徒教化及び統制の両面で“麻原回帰”を推進

主流派は、平成22年に引き続き、麻原への絶対的帰依を強調する“麻原回帰”路線を推進した。まず、信徒教化の面では、地下鉄サリン事件直後の平成8年以降行われていなかった、「グル（麻原）の意思とは何だと絶えず考える」、「私はグルの意思を実践しているのだろうか」などと、麻原への絶対的帰依を求める文言が記載された詞章の全文を繰り返し唱和させる修行を、在家信徒を対象とした集中セミナー（1月）において、約15年ぶりに再開した。そして、その後の集中セミナー（5月、9月）でも、同修行を継続するとともに、麻原の説法を収載した教本を基に、数百話にも上る同人の説法を丸暗記させる教学修行に取り組ませるなど、一貫して、麻原への絶対的帰依を強化する指導を行った。また、信徒統制の面では、信徒の行動規範となる「戒律書」について、新たに「正しくないものには帰依しない」といった麻原の説法に即した説明を付け加えた「信徒戒律（2011年版）」を作成・配付し（2月）、麻原の説く教義にのっとり行動の徹底を図った。



麻原の写真が掲げられた主流派の祭壇
(8月、名古屋施設)

このほか、例年どおり、麻原の誕生日（3月2日）の前後には、これを祝う「生誕祭」を行い、幹部信徒が、「地下鉄サリン事件前のような勢いのある状態にしたい。今年からタントラ・ヴァジラヤーナでいく」などと、麻原の説く衆生救済に至る最速の方法とされるタントラ・ヴァジラヤーナを実践することによって、教団の勢力拡大を図る旨強調し、参加した在家信徒も、「命を懸けて真理を守り抜き、未来永劫^{えいごう}、麻原尊師に付いていく」などと、麻原への強い帰依心を表明するなどした。

信徒拡大に向けた活発な取組を継続し新規信徒が大幅に増加

主流派は、麻原の説く衆生救済を実現するためには、信徒拡大が必要不可欠であるとして、新規信徒の獲得に向けた勧誘活動を積極的に展開した。

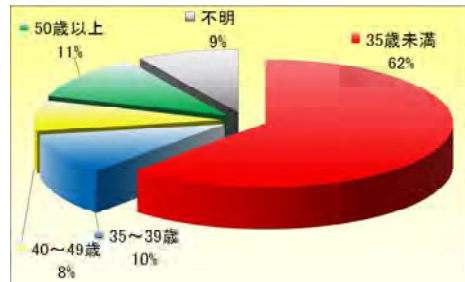
特に、大学が新入生を迎える4月には、近畿地方の大学などにおいて、①学生を装った出家信徒が大学構内に無断で入り込み、「勉強以外にも楽しいことがある」などと声を掛けながら、教団名を秘匿したサークル名の勧誘ビラを配布したり、②出家信徒が、現役大学生の在家信徒を使って、同年代の一般学生を集めてイベントを開催するなどした。

また、5月及び9月に実施した集中セミナーでは、勧誘活動で成果を上げている在家信徒に体験談を発表させ、幹部信徒が、「多くの人を導くことが我々の使命であり、グルのために全力で救済活動を進めてもらいたい」などと勧誘活動への取組を督励した。さらに、主流派では、新規信徒の獲得で実績を上げている支部・道場の勧誘手法を7月頃までにマニュアル化し、全国の教団施設で講習会を開催するなど、組織を挙げて勧誘活動に取り組む姿勢を強めた。このほか、主流派では、これまで同様、街頭や書店での声掛けに加え、インターネット上で提供される交流の場であるソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）を通じて、宗教、ヨガ、占い、精神世界に興味を持つ者と接触を図り、主流派が教団名を秘匿して運営するヨガ教室に誘い出すなどの勧誘手法も用いた。

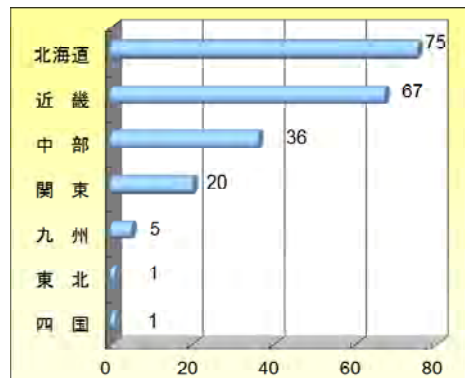
以上のような活動の結果、主流派においては、報告されただけでも10月末までに200人以上の新規信徒を獲得し、平成22年中に獲得した新規信徒数（90人以上）を大幅に上回った。その内訳を見ると、年齢別では青年層が、地域別では北海道及び近畿地方が目立った。



教団名を秘匿したサークル名の勧誘ビラ



主流派新規信徒の年齢構成（平成23年）



主流派新規信徒の地域別獲得状況（平成23年）

公安調査庁への対決姿勢を強め逮捕者も

主流派は、公安調査庁による規制に対する対決姿勢を強めてきたところ、7月に実施した東京・保木間施設に対する立入検査の際、物件の検査を行おうとした公安調査官に対し、立会人の出家信徒が、大声で怒鳴り散らすなどして同検査を妨害し、さらに、立入検査への対応を指導する立場にある主流派法務部の出家信徒が、証拠保全のためその状況をビデオカメラで撮影していた別の公安調査官に対し、同ビデオカメラを数回たたき暴行を加える事件を引き起こした。

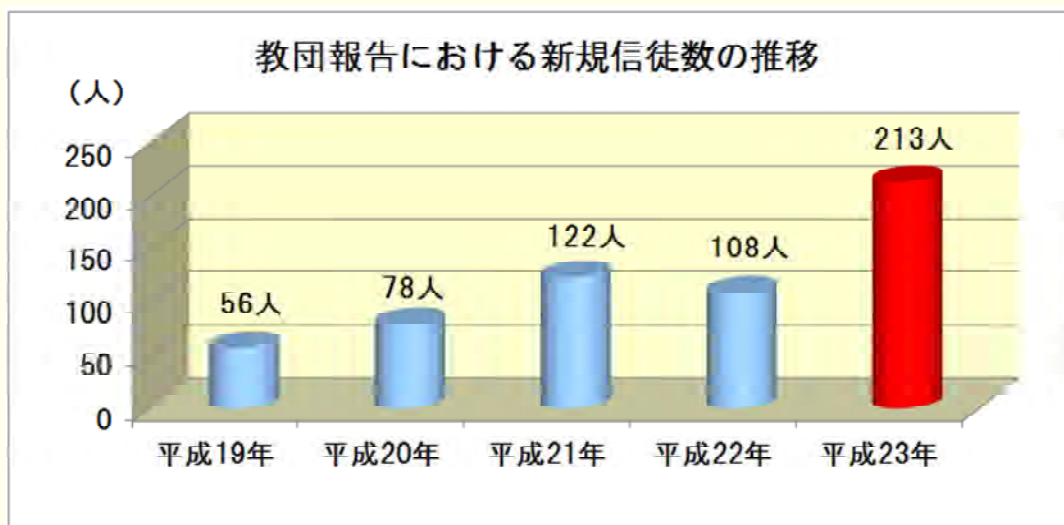


保木間施設

公安調査庁は、前記立会人の出家信徒を検査妨害の罪（団体規制法第39条違反）で、同法務部の出家信徒を公務執行妨害の罪（刑法第95条違反）で、それぞれ警視庁に告発し、これを受け、警視庁は、前記出家信徒2人を逮捕した。

コラム 教団報告における新規信徒の増加状況

教団は、平成21年以降、主流派及び上祐派合わせて毎年100人前後の信徒を新たに報告してきたが、平成23年の教団報告における新規信徒数は、平成22年の新規信徒数を大幅に上回った（下図参照）。



コラム 東日本大震災をめぐる動向

○ 主流派は、東日本大震災が発生した翌日の3月12日、公式ウェブサイト上に「お見舞い」のコメントを掲載する一方、内部では、直ちに、麻原の終末予言に基づき作成された「救済のためのサバイバルマニュアル」（平成8年）にのっとり、教団施設内に大量の食料・水などを備蓄したほか、幹部信徒が「グルに信も帰依もない弟子は死ぬ」などと指導した。また、「緊急特番『大震災を通して一死への対処を』」と題するDVD教材を作成し、津波の被害などを報じたニュース映像や、「災害時に死を前にしてもグルを観想すれば救われる」とする過去の麻原の説法映像などを信徒に視聴させた。



主流派が作成したDVD教材の映像

さらに、主流派は、4月、出家信徒に対し、「災害で死亡し、親族に遺体が引き取られて現世の葬儀が行われると、^{てんしょう}転生に悪影響を及ぼす」などとして、親族による遺体の引取りを拒否させる内容の「遺言書」の作成を指示し、提出させた。

○ 上祐派は、震災発生当日の3月11日、上祐がブログ上に「お見舞い」のコメントを掲載し、同月13日には、義援金の寄付、衣服の提供及び教団施設での節電の三つを柱とする被災者支援策を発表したが、その一方で、上祐の説法会等においては、震災及び放射能汚染について、「人間の無智が招いた人災という部分がある」、「（原発の）周辺住民は、何も知らなかったわけではなく、危険性を知りつつも受け入れていた」などと説法した。

○ 教団の教材「STEP TO 真理」（平成4年発行）

には、対象に苦しみを与えるとその苦しみがそのまま返ってくるという「カルマの法則」の具体例として、「魚を釣ったことにより、地獄に落ちることがある」などとする麻原の説法が掲載されている。ところで、今回の地震による被



麻原の説法が紹介されている「STEP TO 真理」

害について、両派の幹部信徒は、在家信徒に対し、「今回の震災で亡くなった人たちのほとんどは、大量の海の生物を殺して生計を立ててきた殺生のカルマによって亡くなった」（主流派幹部）、「震災の被害は、漁師が大量の魚を殺生し続けてきたことに一因がある。殺生を行えばカルマを負うのは当然である」（上祐派幹部）などと、それぞれ説明しており、両派とも、信徒に対し、前記麻原の教えに基づく指導を行っていることが分かる。

(2) 観察処分逃れのための“麻原隠し”を継続する上祐派

—「脱麻原」の宣伝活動を継続—

—事件被害者・地域住民は、今なお恐怖感・不安感を訴え—

引き続き「脱麻原」の活動をアピール

上祐派は、平成22年に引き続き、各種メディアを積極的に活用し、「ひかりの輪」における「脱麻原」の活動を社会にアピールした。なかでも、上祐は、東京都内のライブハウスにおいて行われたトークイベントに参加したり（1月）、市民団体主催の講演会で講演し（2月）、地下鉄サリン事件などに対する「反省・総括」を強調したほか、週刊誌のインタビューに応じ、「『ひかりの輪』は、麻原信仰から完全に脱却している」などと「脱麻原」を喧伝した。

また、上祐派は、平成22年に引き続き、東京、大阪、名古屋、福岡などの主要都市において、SNSで募った一般人を対象に「オフ会」と称する座談会を開催したり、民間の無料ライブ動画配信サイトを使って、上祐の説法を一般向けに公開するなどした。さらに、公式ウェブサイト上において、未入会者でも各種イベントに参加できる旨を強調し、「ひかりの輪」が開かれた組織であることをアピールした。このほか、主流派信徒の取込みを狙って、同サイトに開設している「アレフ洗脳被害者・相談救済窓口」と題するコーナーに、「Aleph」を脱会し「ひかりの輪」に入会した者の体験談を掲載するなどした。

上祐派では、こうした布教・宣伝活動において「脱麻原」を盛んにアピールしたが、その一方で、上祐の説法会や勧誘対象者向けの「オフ会」などでは、上祐が、教団が惹起した一連の事件について、麻原のなしたことは麻原を生んだ日本社会の罪であるなどと、麻原の責任を社会に転嫁する趣旨の発言を繰り返したり、集中セミナー（1月、5月、8月）では、例年どおり、上祐が、麻原の行っていたイニシエーション（秘儀伝授）に僅かな変更を加え



上祐が参加したトークイベント（公式ウェブサイト[<http://hikarinowa.net/>]から転載）



「一般の方のために」と題するコーナー（公式ウェブサイト[<http://hikarinowa.net/>]から転載）

たにすぎない「エンパワーメント」と称する儀式を実施するなどしており、依然として麻原の影響下にある上祐派の実態に何ら変化はなかった。

ウクライナ及びロシア連邦での活動を本格化

上祐派は、1月、5月及び9月の3回にわたり、上祐ら幹部信徒がウクライナを訪問し、現地にロシア人信徒ら数十人を呼び寄せてセミナーなどを開催した。セミナーでは、上祐が、説法、宗教儀式及び面談などを行ったほか、ウクライナでも、我が国同様、上祐が「聖地」と認定した地を訪問す



ウクライナでの「聖地巡礼」

る「聖地巡礼」を開始した。また、日常的には、上祐が、インターネット回線を使用した音声・映像の電話サービスを用いて、我が国からロシア人信徒に説法したり、幹部信徒を不定期にロシア連邦に派遣し、勉強会を開催するなどして、ロシア人信徒の指導に当たった。

事件被害者・地域住民は、今なお上祐派の活動に恐怖感・不安感

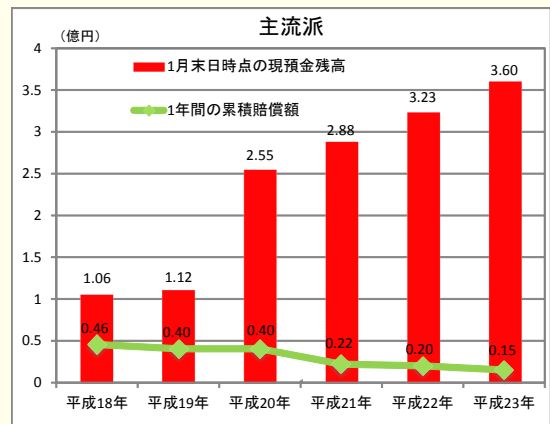
上祐派は、平成21年1月23日に3回目となる観察処分の期間更新決定を受けた際、対外的に「被害者遺族の方々への謝罪と賠償の継続」、「地域住民への情報提供や迷惑防止等の融和努力」などを表明した。しかし、いまだに被害者や遺族への謝罪すら十分になされておらず、松本・地下鉄両サリン事件などの被害者やその遺族も、「精神的な傷痕は、死ぬまで治ることはない」（被害者）、「『教団は消滅してほしい』というのが本音」（遺族）などと述べている。また、上祐派では、教団施設の周辺に居住する地域住民に対する情報提供もほとんど行っておらず、地域住民も、「『反省している』というが、その説明が全くない」、「生活実態さえ分からず、とても不安になる」、「『麻原と縁を切った』などと宣伝しているが、とても信用できない」、「再び毒ガスがまかれ、自分がそれに巻き込まれるのではないかと思うと強い恐怖を感じる」などと、恐怖感・不安感を訴えている。さらには、教団施設が所在する自治体も観察処分の期間の更新や規制強化を要望するなど、上祐派の活動は、事件被害者・遺族はもとより、地域住民からも理解を得られていない状況にある。



抗議デモ（5月、東京・南烏山施設）

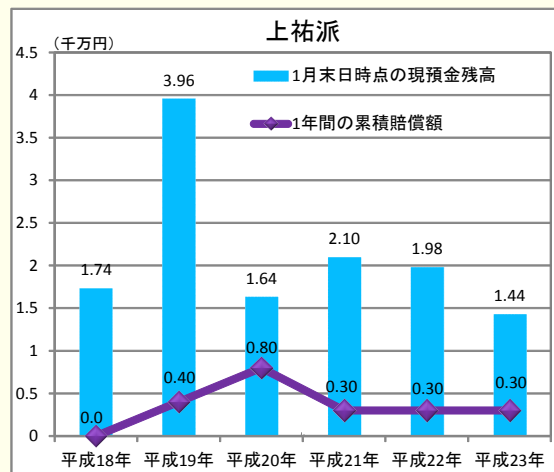
コラム 主流派及び上祐派の被害者賠償への支払状況

○ 主流派は、平成20年以降、現預金残高を毎年約3,000万円ずつ増やしており、平成21年以降、新たな大規模施設を購入するなど、潤沢な資金を勢力拡大のために活用している。一方、被害者賠償に充てられる「サリン事件等共助基金」宛ての支払額は、好調な財務状況に相反して、平成21年及び平成22年の実績が約2,000万



円と、破産管財業務終了前の平成20年の実績（約4,000万円支払）から半減しており、平成23年については、約1,500万円を支払うにとどまっている（11月末時点）。

○ 上祐派は、平成20年以降、現預金残高に大きな変化は見られなかった。上祐派は、活動を続ける理由の一つとして、「事件の遺族・被害者に全力で金銭的な賠償に努め、謝罪すること」を掲げ、「努力目標額（800万円）を上回る努力を重ねていく決意」である旨を記した「観察処分取消請求書」（平成20年9



月、公安審査委員会に提出)を公式ウェブサイト上で公表しているが、平成21年及び平成22年の実績はいずれも300万円にとどまっております、破産管財業務終了前の平成20年実績（800万円支払）の4割以下に落ち込んだ。さらに、平成23年についても約300万円を支払うにとどまっている（11月末時点）。

○ なお、こうした教団による賠償金の支払状況に関し、地下鉄サリン事件被害者の遺族の一人は、「破産手続が終わったことで、オウム真理教に対する経済的な『たが』が外れてしまった途端、Alephは、2億円以上の資金を投じて教団施設を確保して、住民の不安などお構いなしに、堂々と使用しています。ひかりの輪は、オウム真理教犯罪被害者支援機構との間で賠償契約を結びましたが、年間800万円の賠償金を支払うという努力義務を無視して、最低支払義務である300万円ぎりぎりしか支払わず、更に減額を申し出るなど、不誠実な態度をとり始めました。オウム真理教が持つこのような卑劣さは、自分たちの利益しか考えない、地下鉄サリン事件を起こした当時の体質そのままです」などと憤りをあらわにしている。

(3) 公安調査庁は観察処分の期間の更新を請求

—引き続き観察処分を厳正に実施—

—観察処分の期間の更新（4回目）を請求—

引き続き観察処分を厳正に実施

教団は、我が国に約1,500人（出家信徒約400人，在家信徒約1,100人）の信徒を擁している。これら信徒のうち，出家信徒のほとんど，在家信徒の約半数が地下鉄サリン事件以前に入信した信徒で占められている。平成22年と比較してみると，全体の信徒数に大きな変化はみられないものの，出家信徒が減少する一方，活発な信徒勧誘活動を背景として，在家信徒が増加した。また，教団は，15都道府県下32か所に拠点施設を確保している。このほか，ロシア連邦内にも，約140人のロシア人信徒を擁し，施設を数か所確保している。

これに対し，公安調査庁は，団体規制法に基づき，8月，公安調査官約360人を動員して全国29か所の教団施設に対する一斉立入検査を実施するなど，1月以降11月末までの間，15都道府県，延べ47か所の教団施設に対して立入検査を行った。



全国一斉立入検査（8月，東京・足立入谷施設）

このうち，7月に実施した東京・保木間施設（主流派）に対する立入検査では，前記のとおり，出家信徒2人による検査妨害及び公務執行妨害が発生したことから，両人を警視庁に告発した。

また，公安調査庁は，3か月ごと4回にわたり，教団から，組織や活動の現状に関する報告を徴取した。これら教団からの報告内容を始め，立入検査や調査の結果などを基に，1月から11月末までの間，団体規制法第32条に基づき，請求のあった3都県17市区に対し，延べ49回にわたって情報を提供した。



尾崎公安調査庁長官に要請する金沢市の住民団体関係者（11月）

施設周辺の地域住民は，今も教団に対する恐怖感・不安感を強く抱いており，

教団の解散や施設退去を求める各種集会・デモのほか、観察処分の期間の更新（4回目）を求める署名活動などを行った。

また、東京・南烏山施設など複数の施設周辺の地域住民や「オウム真理教対策関係市町村連絡会」関係者は、10月から11月にかけて、法務大臣や公安調査庁長官に対し、観察処分の期間の更新を求める要請などを行った。

公安調査庁では、1月から11月末までの間、地域住民の恐怖感・不安感の軽減に資するため、地域住民との意見交換会を44回開催し、教団の現状や観察処分の実施状況について説明を行った。



意見交換会（6月、豊明市）

公安調査庁は、観察処分の期間の更新（4回目）を請求

公安調査庁は、教団について、平成21年1月の観察処分の期間更新決定の後も、引き続き、

- ① 「Aleph」、 「ひかりの輪」とも、麻原を絶対的帰依の対象とし、麻原を教祖・創始者とする「オウム真理教」の教義を広め、これを実現するため、麻原の意思に従い、麻原の言動等からその意思を推し量り、活動方針を決定しているものと認められ、麻原が本団体の活動に絶対的な影響力を有していること
- ② 両サリン事件の首謀者である麻原が現在も代表者・構成員であるほか、両サリン事件に関与した新實智光ら5人が現在も構成員であること
- ③ 麻原が両サリン事件当時も現在も代表者であるほか、当時「大臣」たる役員であった麻原の妻及び上祐が現在も役員であること
- ④ 「Aleph」、 「ひかりの輪」とも、麻原の説く衆生救済を実現するため、「日本シャンバラ化計画」を推進し、麻原が説くタントラ・ヴァジラヤーナの実践を構成員の行動規範とするなど、現在も殺人を勧める「綱領」を保持していること
- ⑤ 一般社会と隔絶した独自の閉鎖社会を維持し、幹部信徒が両サリン事件を正当化する発言を行うなど、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められること
- ⑥ 組織体質が依然として閉鎖的、かつ、欺まんのであり、活動実態の解明が困難である上、両サリン事件等の被害者・遺族はもとより、教団施設周辺に居住する地域住民等が恐怖感・不安感を抱いており、観察処分

の継続を求めていることなどの事情が認められることから、その活動状況を継続して明らかにする必要があると判断し、11月28日、団体規制法第12条第1項に基づき、公安審査委員会に対し、同処分の期間を3年間更新（4回目）することを求める請求を行った。

なお、「ひかりの輪」は、同請求に先立つ11月10日、団体規制法第6条第2項に基づき、公安審査委員会に対して観察処分取消しの職権発動を促す申立てを行った。

コラム オウム真理教の主な正悟師の動向

オウム真理教の正悟師で、現在も教団運営に関わっているのは、二ノ宮耕一のみであり、同人は、教団運営に関与する唯一の正悟師として、全国各地の教団施設を不定期に訪れて説法会を開催したり、新規信徒の獲得に向けた勧誘活動への取組強化を指導するなどしているほか、自身が運営する事業体で販売する仏画の物品購入などを名目に、海外渡航を繰り返している。



二ノ宮 耕一
（「Aleph」公式ウェブサイト（<http://www.aleph.to>）から転載）

一方、かつて「宗教団体・アレフ」の役員などの地位にあった正悟師・村岡達子は、6月に「Aleph」を脱会し、その後、週刊誌のインタビューに応じて（8月）、「教団の運営方針などをめぐる組織内における対立の中で、麻原尊師の奥さんによって、平成18年以降、教団運営から外された」、「麻原尊師のことは、好きで仕方がない。その気持ちは変えようがない」旨述べている。

また、「宗教団体・アレフ」の役員などの地位にあった正悟師・野田成人は、平成21年3月に「Aleph」を除名された後、脱会信徒の支援活動などを行っている。同人は、平成22年3月に教団の内情を暴露した著書を出版し、同書の中で、「平成14年10月に麻原の妻が出所して以降、同女及び麻原の三女らが直接、教団運営に介入するようになり、裏から指示を出していた」、「平成18年以降、麻原の妻と三女の意向を受け、教団運営の中心から外された。彼女たちの意向に逆らうと、教団に居場所はなかった」旨述べている。

なお、村岡及び野田らについては、麻原の妻らが人事権を行使して、教団運営の中心から排除し、「Aleph」脱会等に至らしめたものであることから、公安調査庁では、麻原の妻が現在もオウム真理教の「役員」として認定し、11月、4回目となる観察処分の期間更新請求において、麻原及び上祐のほか、同女についても団体規制法第5条第1項第3号の「役員」に該当する旨主張・立証した。

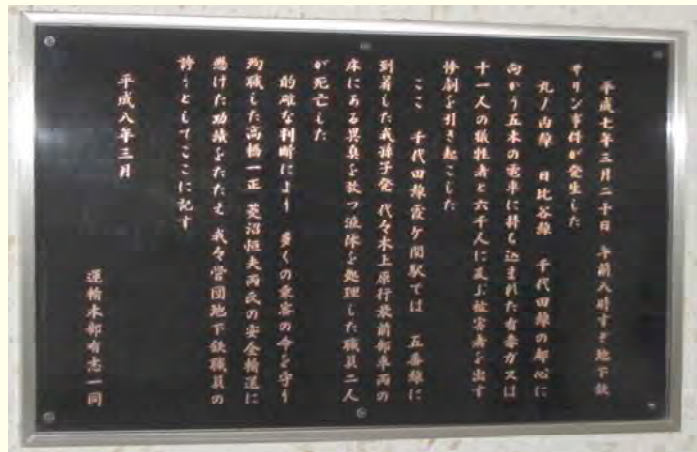
コラム 「被害者や遺族にとっての事件は終わらない」

平成22年末時点で、松本・地下鉄両サリン事件を始めとする、教団の活動として実行された一連の事件の裁判において死刑判決を受けた者は13人おり、うち3人については上告審係属中であったが、最高裁判所は、平成23年2月に土谷正実、11月に中川智正及び遠藤誠一に対し、それぞれ上告を棄却する判決を言い渡した。これにより、16年間にわたって行われてきた一連の事件の裁判は終結した（別表参照）。

しかし、被害者や遺族の悲しみ、怒りが消えることはない。

「地下鉄サリン事件被害者の会」代表世話人の高橋シズエさんは、次のとおり語っている。

「主人は、霞ヶ関駅の助役、50歳でした。平成7年3月20日午前8時10分頃、乗客からの通報を受け、不審物を電車から取り出した



東京メトロ霞ヶ関駅構内に設置された鎮魂プレート

際、不審物から漏れて流れ出ていた猛毒のサリンを吸って亡くなりました。病院に到着すると、主人は、既に冷たくなっており、何度も顔をなでたり、手を握ったり、足などをさすりましたが、目を覚ましてはくれませんでした。私は、主人の顔に頬をつけて泣きました。私の涙で主人の顔が濡れた、その時のことは、今でもはっきりと覚えています」

「ひかりの輪は、被害者遺族への謝罪と賠償の継続に努めるなどと宣言しているようですが、上祐と接触したことはありませんし、謝罪の言葉や手紙を直接受け取ったこともありません。所詮、ひかりの輪は、自分たちが誠実であるかのようにアピールするために、メディアをうまく利用しているだけなのです」

「観察処分という『たが』が外れてしまったら、何の規制も受けず自由に活動できるようになるわけですから、何をしでかすか分かりません。そう考えると、私には、当時の恐怖や不安がよみがえってきます」

「遺族や被害者にとって、地下鉄サリン事件は終わっていません。遺族の心情に配慮し、社会の不安を取り除くためには、直ちにオウム真理教を解散させ、団体の活動ができなくなるようにさせてほしい。それが難しいのであれば、少なくとも、観察処分によって、教団の活動状況をしっかり見張ってほしい」

別 表

〈一連の事件で死刑判決を受けた者（13人）の裁判状況〉

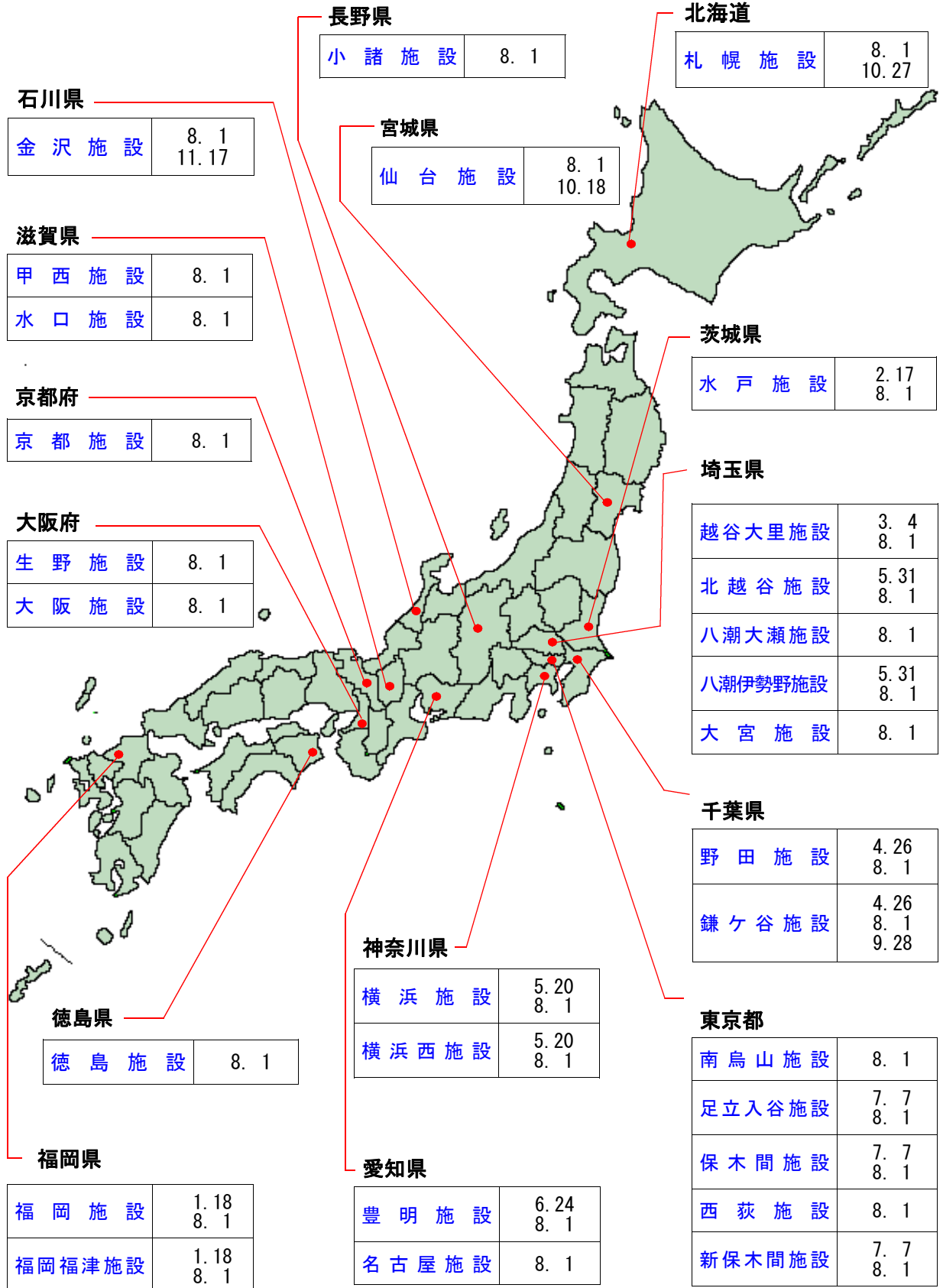
氏 名	事件名（罪名）	第一審判決	控訴審判決	上告審判決
麻原 彰晃	松本サリン事件（殺人・同未遂） 地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H16. 2. 27 死刑	H18. 3. 27 控訴棄却	H18. 9. 15 特別抗告棄却
井上 嘉浩	地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H12. 6. 6 無期懲役	H16. 5. 28 死刑	H21. 12. 10 上告棄却
遠藤 誠一	松本サリン事件（殺人・同未遂） 地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H14. 10. 11 死刑	H19. 5. 31 控訴棄却	H23. 11. 21 上告棄却
小池 泰男 （旧姓：林）	松本サリン事件（殺人幫助・同未遂幫助） 地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H12. 6. 29 死刑	H15. 12. 5 控訴棄却	H20. 2. 15 上告棄却
土谷 正実	松本サリン事件（殺人幫助・同未遂幫助） 地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H16. 1. 30 死刑	H18. 8. 18 控訴棄却	H23. 2. 15 上告棄却
豊田 亨	地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H12. 7. 17 死刑	H16. 7. 28 控訴棄却	H21. 11. 6 上告棄却
中川 智正	松本サリン事件（殺人・同未遂） 地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H15. 10. 29 死刑	H19. 7. 13 控訴棄却	H23. 11. 18 上告棄却
新實 智光	松本サリン事件（殺人・同未遂） 地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H14. 6. 26 死刑	H18. 3. 15 控訴棄却	H22. 1. 19 上告棄却
端本 悟	松本サリン事件（殺人・同未遂）など	H12. 7. 25 死刑	H15. 9. 18 控訴棄却	H19. 10. 26 上告棄却
早川 紀代秀	坂本弁護士一家殺人事件（殺人）など	H12. 7. 28 死刑	H16. 5. 14 控訴棄却	H21. 7. 17 上告棄却
廣瀬 健一	地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H12. 7. 17 死刑	H16. 7. 28 控訴棄却	H21. 11. 6 上告棄却
宮前 一明 （旧姓：岡崎）	坂本弁護士一家殺人事件（殺人）など	H10. 10. 23 死刑	H13. 12. 13 控訴棄却	H17. 4. 7 上告棄却
横山 真人	地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）など	H11. 9. 30 死刑	H15. 5. 19 控訴棄却	H19. 7. 20 上告棄却

立入検査実施施設

(平成23年1月から11月末実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------



オウム真理教

2 東日本大震災及び福島第一原発事故をめぐる動向

(1) 東日本大震災をめぐる、国内諸団体が様々な活動を展開

- 過激派は、被災地支援活動に取り組む中で、労働者や学生に接近—
- 共産党は、被災地支援を通じて党をアピール—
- 右翼団体は、政府、電力会社の危機管理対応などを批判—

過激派は、被災地での活動を通じて、労働者や学生を取込み

3月11日、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方の太平洋沿岸部に未曾有の被害を及ぼした（「東日本大震災」）。これを受けて、過激派は、震災に伴う雇用問題に介入したり、被災地でのボランティア活動などを通じて、労働者や学生の取込みに力を注いだ。

このうち、中核派は、自派系労組などを前面に押し出して、被災地に支援物資を届けたり、震災を理由に雇い止めとなった非正規労働者に働き掛けて自派系合同労組への取込みを図るなどした。



「震災解雇を許さない」などのスローガンを掲げて開催された中核派系メーデー集会後のデモ行進（5月、宮城）

また、革マル派は、活動家を被災地に派遣し、ボランティア参加者に接触を図ったり、拠点校などで、学生にボランティア参加を呼び掛けるなどして、自派への取込みに努めた。

共産党は、震災募金やボランティア派遣を通じて党をアピール

共産党は、震災発生直後から、全国各地で被災者支援のための募金活動を行い、集まった募金を被災地の自治体や農協・漁協、商工会に寄付するなどした。また、支援活動のために現地入りした党員が、がれきの撤去や支援物資の配付、避難所での要望聞き取りを行い、これら活動を「しんぶん赤旗」などで紹介して、党のアピールに努めた。

右翼は、震災を揶揄したフランスの報道機関に反発し不法事案を惹起

右翼団体の多くは、震災発生直後は街宣活動を自粛していたが、5月頃には再開し、政府や電力会社の震災時の危機管理対応を批判するなどした。こうした中、フランスの民間テレビ局が震災を揶揄する番組を放送したとして、一部の右翼団体が在日フランス大使館前で抗議活動を行い、その際、構成員が同大使館敷地内へ侵入する事件を引き起こした（5月）。

(2) 福島第一原発事故を機に反原発運動が活発化

- 過激派は、集会・デモなどで全原発の即時停止・廃炉を主張—
- 共産党は、政府にエネルギー政策の転換を求める活動を展開—
- 一部の右翼団体が「脱原発」を主張する集会を開催—

過激派は、政府などへの批判活動を展開。自派系の反原発団体の結成も

東北地方太平洋沖地震に起因し、東京電力福島第一原子力発電所において深刻な事故が発生したが、これを受けて、過激派は、反原発を重点闘争課題の一つに掲げ、経済産業省や東京電力本店前で全原発の即時停止・廃炉を訴える抗議活動を実施する（3月、4月）など、政府や電力会社に対する批判を繰り返した。また、反原発団体などが主催した全国一斉行動（6月11日、9月11日）や「脱原発」を訴える集会（9月19日、東京）に全国の活動家を動員し、原発の停止・廃炉を訴えながら、自派の機関紙やビラを配布するなどの宣伝活動に取り組んだ。

過激派の中でも、中核派中央派は、反原発運動の高まりを自派の勢力拡大・浸透の好機と捉え、反原発団体などが主催した様々な集会に活動家を動員してビラ配布や署名活動を行ったほか、各地で同派独自の集会・デモを実施し、さらに、8月には、「すべての原発いまずぐなくそう！全国会議」（略称「NAZEN」）を立ち上げるなど、反原発を掲げた活動に積極的に取り組んだ。



中核派中央派による「怒りのフクシマ大行動」（6月、福島）

共産党は、「原発からの撤退」の国民的世論構築に力を傾注

共産党は、福島第一原発事故について、「安全対策をなおざりにしてきた原子力行政による人災」と批判し、当初は、政府に原子力安全・保安院を経済産業省から分離・独立させるよう求めるなど、政府への要請活動に重点を置いていた。

ところが、4月に入って、一般市民も参加する反原発運動が盛り上がりを見せると、同党は、原発からの撤退に向けたプログラムを策定するよう政府に求めていく「国民的な大運動」を開始し（5月）、「脱原発」に向けて大衆運動を盛り上げていくとの姿勢を強めるようになった。6月には、同党が福

第3 平成23年の国内情勢

島第一原発事故発生以前に主張してきた「原発からの段階的撤退」を「発展」させ、「5～10年以内の原発からのすみやかな撤退」を提唱し、翌7月には、「原発からの撤退」の一点で幅広い共闘関係を築くとの方針を打ち出した。

これらを受けて、全国の党組織や同党系団体は、原発からの撤退を求めて、各地で集会やデモを実施したほか、署名活動や自治体への申し入れ、原発に関する不破哲三前議長の「講義」を紹介するパンフレットの配布、地方議会での意見書や決議の採択運動を展開した。

また、この間、共産党は、独自調査などに基づいて、電力会社と関係省庁の「癒着」を指摘し、政府・電力会社に対する批判・追及を繰り返した。さらに、九州電力や北海道電力が行ったとされるいわゆる「やらせ」問題に関する「内部文書」を入手し、「しんぶん赤旗」で一般紙に先駆けて報じたりもした（7月、8月）。



政府・電力会社の批判記事を取り上げた「しんぶん赤旗」

一部の右翼団体が「祖国荒廃の危機」を訴え「脱原発」の活動を展開

右翼団体の多くは、原発の是非をめぐっては、活動を行わなかったが、一部の右翼団体は、「祖国を荒廃させるリスクがある原発依存体質からの脱却」を主張し、ブログやツイッターを利用して一般市民の参加を募り、東京、神奈川、千葉で「右から考える脱原発集会&デモ」と称して集会・デモを行った（7～11月）。



「脱原発」を訴える右翼（9月、神奈川）

3 過激派

(1) 組織建設に力を注いだ過激派

- 中核派は、雇用問題を取り上げて運動を展開—
- 革マル派は、基幹産業労組の組合員への働き掛けを強化—
- 革労協解放派は、引き続き、組織の立て直しに取組み—

中核派は、非正規労働者の取込みに力を傾注

中核派は、政府や企業の雇用対策を「労働者の非正規化と貧困・失業をもたらすもの」などと批判し、自派系の合同労組を前面に押し出して、各地で非正規労働者を対象とした労働相談を行ったり、労使交渉に介入するなどし、これらを通じて非正規労働者の自派系合同労組への取込みに努めた。なかでも、日本郵政（JP）の非正規労働者に対しては、「郵政大リストラ粉碎」を訴えて、新たに合同労組を立ち上げたり、合同労組への加入を盛んに働き掛けるなどした。また、各地の合同労組では、福島第一原発事故以降、反原発の署名活動や集会・デモなどを行い、これら活動を通じて合同労組への取込みを図ったりもした。

こうした中、同派は、11月、「反原発・反失業」をメインテーマに開催した恒例の「全国労働者総決起集会」（東京）に前年（約2,400人）を上回る約2,650人を動員し、引き続き、労働運動を推進して組織の維持・拡大を図るとの姿勢を示した。



中核派の「全国労働者総決起集会」後のデモ（11月、東京）

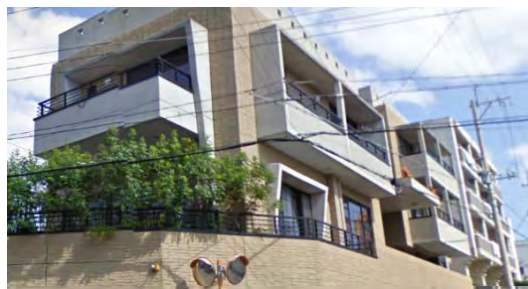
革マル派は、基幹産業労組の定期大会での宣伝活動などを展開

革マル派については、JR総連・東労組内の影響力を行使し得る立場に同派活動家が相当浸透しているとみられるが、組織建設を優先するとの方針の下、JP、NTTなど他の基幹産業内の各労組組合員への働き掛けにも力を注いでおり、各労組の定期大会の会場周辺に活動家を動員して、各労組の執行部を批判する宣伝活動を展開し、労働者に自派への結集を呼び掛けるなどした。また、東京、名古屋などの主要都市で開催した「労学統一行動」（6月、10月）において、基幹産業労組の多くが加盟している連合を「消費税増税論議に積極的に関与している」などと繰り返し批判し、基幹産業労組の組合員へ

第3 平成23年の国内情勢

の影響力拡大を目指した。

なお、同派は、地方拠点事務所である「解放社」沖縄支社について、約1億円を投じて、これまでの約2倍の延べ床面積となる社屋を確保し、3月に移転した。



「解放社」沖縄支社

革労協解放派は、日雇労働者の組織化に努め、各種闘争に動員

革労協解放派は、主流派と反主流派の分裂（平成11年6月）などにより弱体化した組織を立て直すため、日雇労働者らに対する支援活動を通じて、その組織化に努めるとともに、これら労働者を成田闘争（主流派）や反戦・反基地闘争（反主流派）に動員するなどした。

こうした中、5月、東京高等裁判所が、成田空港用地内にある空港反対同盟「天神峰現地闘争本部」の建物の収去などを言い渡す判決を下した際、反対同盟を支援する主流派活動家6人を含む約50人が同裁判所庁舎内に居座り、不退去罪で逮捕された。



成田闘争（5月、千葉、主流派全学連のウェブサイト[<http://zengakuren.info/>]から転載）

コラム 中核派、革マル派、革労協解放派の拠点事務所

中核派	「前進社」本社（東京，居住者約80人），6支社・支局（宮城，神奈川，大阪，広島，福岡，沖縄）
革マル派	「解放社」本社（東京，居住者約20人），6支社（北海道，石川，愛知，大阪，福岡，沖縄）
革労協解放派・主流派	「現代社」（東京，居住者約20人）
革労協解放派・反主流派	「赤皆社」 ^{せきさい} （東京，居住者数人）



中核派の「前進社」本社



革マル派の「解放社」本社



革労協解放派・主流派の「現代社」

(2) 海外団体と連携して反グローバル化運動を活発に展開

—活動家の派遣や共同行動を通じて、海外団体との関係を強化—

「世界社会フォーラム」などに活動家を参加させ、各国団体と交流

JRCL（旧第四インター派）が主導する「ATTAC-Japan」は、2月、ダカール（セネガル）に世界各国の反グローバル化運動団体を集めて開催された「世界社会フォーラム」に活動家を派遣し、中東・北アフリカ地域での反政府デモへの支持・連帯を表明した。

また、「ATTAC-Japan」は、5月、「ATTACフランス」などが実施したフランス・サミットに対する現地抗議活動に活動家を派遣した。

国際的的反米軍基地ネットワークの構築などを目的に、海外団体と連携

共産同統一委員会が主導する「アジア共同行動日本連絡会議」（AWC日本連）は、7月、マニラ（フィリピン）に世界各国の反戦・反グローバル化運動団体を集めて開催された「反米軍基地国際フォーラム」に活動家を派遣し、各国の団体との間で国際的的反米軍基地ネットワークを構築していくことに合意した。

また、AWC日本連は、8月、韓国に活動家を派遣し、地元団体と反基地運動の現状などについて意見交換を行った。



AWC日本連の訪韓について報じた共産同統一委員会の機関紙（「戦旗」9月20日付）

コラム AWC日本連

共産同戦旗派及び共産同全国委員会（後に共産同統一委員会に組織統合）は、平成8年、アジア各国の左翼系団体などで組織する「米日のアジア侵略・支配に反対するアジア・キャンペーン」（Asian Wide Campaign, 平成4年結成）の日本組織として、「AWC日本連」を結成した。共産同統一委員会では、「AWCをアジアにおける反帝国主義統一戦線として建設・強化する」ことを国際活動の最重要課題に掲げており、同方針を受けて、AWC日本連では、アジアを中心とした各国の団体との関係強化に努める一方、国内では、在日米軍基地撤去に向けた運動などに取り組んでいる。

(3) 「よど号」グループ・日本赤軍の動向

—日本人拉致容疑での逮捕状撤回を訴え続ける「よど号」グループ—
—依然として危険な体質を維持する日本赤軍—

帰国に向け支援者拡大に取り組む「よど号」グループ

「よど号」ハイジャック事件（注）の実行犯ら「よど号」グループは、2011年（平成23年）も、支援者が開催した帰国支援集会（5月）へのメッセージなどの中で、北朝鮮に残る同グループメンバーへの日本人拉致容疑・逮捕状の撤回が帰国の前提条件とのこれまでの主張を展開し、同調・支援を訴えた。

国際手配中の「よど号」グループメンバー

赤木志郎	ハイジャック容疑
魚本公博	ハイジャック, 日本人拉致容疑
小西隆裕	ハイジャック容疑
若林盛亮	ハイジャック容疑
森 順子	日本人拉致容疑など
若林佐喜子	日本人拉致容疑など
岡本 武	ハイジャック容疑

※「よど号」グループは、「岡本武は死亡した」と主張。

「よど号」グループは、今後も日本人拉致容疑の逮捕状撤回を訴えるなど、帰国に向けた各界各層への働き掛けを展開していくものとみられる。

（注） 1970年（昭和45年）3月31日、共産同赤軍派活動家9人が、乗員・乗客129人を乗せた日本航空351便（愛称名「よど号」）を乗っ取り、4月3日、平壤近郊に着陸後、北朝鮮当局に投降した事件。

テルアビブ空港乱射事件を正当化する日本赤軍

日本赤軍は、メンバー3人が引き起こしたテルアビブ空港乱射事件（注）を「リッダ闘争」と称し、かねてその正当性を主張してきており、2011年（平成23年）にも、メンバー及び支援者が同事件を記念する集会を開催し（5月）、服役中の最高幹部・重信房子らが同事件を正当化する旨の声明を寄せた。日本赤軍については、このような主張に加え、過去に凶悪事件を引き起こしたメンバー7人が依然、国際手配中でもあり、その危険な体質に変化は見られない。

国際手配中の日本赤軍メンバー

岡本公三	奥平純三	佐々木規夫	仁平 映
坂東國男	松田 久	大道寺あや子	

服役中の日本赤軍メンバー(11月末現在)

重信房子	服役中(懲役20年)
浴田由紀子	服役中(懲役20年)
泉水 博	服役中(無期懲役)
和光晴生	服役中(無期懲役)
西川 純	服役中(無期懲役)
城崎 勉	米国の刑務所で服役中(懲役30年)

※ 丸岡修は、5月29日、八王子医療刑務所で死亡。

（注） 1972年（昭和47年）5月30日、イスラエル・ロッド国際空港（現・ベン・グリオン国際空港）で奥平剛士、安田安之、岡本公三の3人が、乗客らに向けて自動小銃を乱射、手榴弾を投てきするなどして、100人を死傷させた事件。

4 共産党

組織基盤の強化に努めた共産党

—統一地方選での議席減を受け、「党勢拡大大運動」を推進—
 —野田内閣との対決姿勢を鮮明にし、独自性を印象付け—

統一地方選で、道府県議選での現有議席確保を目指すも後退

共産党は、年初から、4月の統一地方選の準備を本格化させた。同党は、民主党政権を「増税や社会保障費切り捨てを進めた自民政権とうり二つ」などと批判し、共産党だけが福祉と暮らしを最優先する政治に転換できるなどと訴えて、民主、自民の「二大政党」との違いを強調した。また、3月の東日本大震災発生



統一地方選で支持を訴える志位委員長(時事)

後は、被災者支援活動に力を注ぐとともに、政府に被災地支援策の拡充を申し入れるなどし、こうした取組を宣伝活動で訴えることで、有権者に「救援と復興に総力を挙げる党」をアピールした。

しかし、共産党は、統一地方選の道府県議選での現有議席確保などを目指したものの、「二大政党」批判層の「受け皿」となることができず、議席を減少させる結果に終わった。

次期国政選挙に向けて党勢拡大に力を傾注

共産党は、7月、第3回中央委員会総会を開催し、統一地方選での後退を「党の自力不足」と総括した上で、次期国政選挙での前進に向け、平成24年7月の党創立90周年までを期間とする「党勢拡大大運動」を提唱し、党員及び「しんぶん赤旗」部数の拡大などに努めた。

同党では、「党勢拡大大運動」により、7月以降、毎月1,000人規模で党員が増加している旨発表した。その一方で、平成22年9月頃から、一年以上党活動に加わらず党費も納めない「実態のない党員」の離党手続を進めていたため、党員数は、年初の約40万人から、10月の時点で30万人台半ばまで減少した。また、「しんぶん赤旗」についても、9月に、平成12年以来、11年振りとなる日刊紙の購読料値上げ（月額2,900円→3,400円）を実施したことも

第3 平成23年の国内情勢

あり、その発行部数は、10月末の時点で、「党勢拡大大運動」開始時点と同水準の約130万部にとどまった。

野田内閣の震災やTPPなどへの対応を批判し、対決姿勢を鮮明化

共産党は、9月に発足した野田内閣に対し、東日本大震災の復興増税問題などを捉えて、「国民の痛みが分かっていない」と批判し、対決姿勢を鮮明にした。

また、TPP（環太平洋パートナーシップ）についても、「TPPへの参加は農林水産業に壊滅的打撃を与える」と批判し、TPP参加に反対の立場のJAに対し連帯を呼び掛けるなどした。さらに、共産党は、震災からの復興や国内農業の保護に関する提言を發表し、これらを利用した宣伝・対話活動を展開するなどして、党の独自性のアピールに努めた。

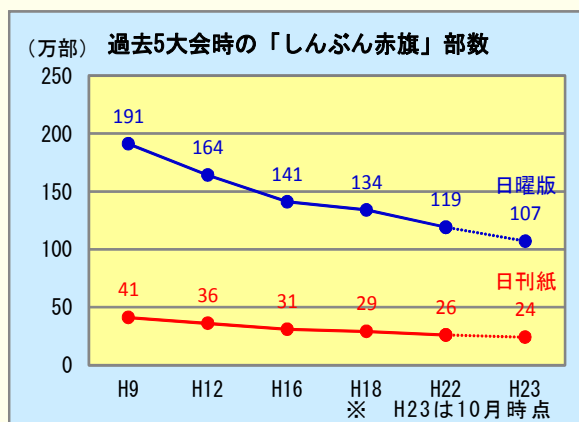


野田内閣との論戦の状況を取り上げた「しんぶん赤旗」

こうした中、共産党は、次期衆議院議員総選挙の比例区での候補者を発表する（10月、11月）など解散・総選挙に向けた準備を進めており、比例区での650万以上の得票を目指し、更に民主党政権との対決姿勢を強調していくものとみられる。

コラム 共産党の「しんぶん赤旗」部数の推移

- 共産党の「しんぶん赤旗」部数は、近年、減少の一途をたどっている。ちなみに、最高時の部数は、日刊紙約72万部、日曜版約283万部の合計約355万部（昭和55年）である。
- 共産党は、「党生活確立の三原則」として、支部会議への出席、党費納入とともに、「しんぶん赤旗」



日刊紙の購読を掲げているが、全党員のうち同紙を購読する党员は、全体の7割に満たない状況（平成22年1月・第25回大会時点）にある。

5 右翼団体

政権批判と外交・領土問題を取り上げ活動した右翼団体

—引き続き、「民主党政権打倒」を訴え、政府・与党を批判—
—中国、韓国、ロシアなど近隣諸国との諸問題をめぐり活動—

右翼団体は、内政では民主党の諸政策や与党議員の政治姿勢を批判しながら政権打倒を訴え、外交では、中国の尖閣諸島周辺での領海侵犯、ロシア高官の北方領土訪問などを捉えて活発に活動した。

民主党の諸政策や与党議員の政治姿勢を批判し「政権打倒」を訴える

右翼団体は、民主党政権が「外国人地方参政権付与などの政策を具体化させかねない」として、民主党2011年度定期大会（1月、千葉）の会場周辺で「政権打倒」などを訴える街宣活動を行った。また、第二次菅改造内閣発足（1月）の際には、「外国人参政権付与推進派の人物を閣僚に登用した」として民主党本部周辺などで政権批判の街宣活動を行い、総理や閣僚の在日外国人政治献金問題が報道された（3月）際には、民主党の本部及び地方組織などに対し、街宣活動を行った。



民主党大会会場周辺での右翼の街宣活動（1月、千葉）

右翼団体は、野田内閣の発足（9月）後も、「反日的政権の体質は不変」として「民主党政権打倒」を訴える街宣活動を継続して実施している。

このほか、与党議員の言動や、政治姿勢を「反日的」と主張して街宣活動を行った。すなわち、右翼団体は、民主党の国会議員が議会開設120年記念式典（平成22年11月29日、国会）で皇族に「不敬」な態度を取ったなどと主張し、翌12月から約11か月間にわたり、同議員の地元事務所や民主党本部周辺などで議員辞職を求める街宣活動を行った。また、韓国での集会（2月、ソウル）に参加した民主党の国会議員（3月、同党を離党）が「日本政府は竹島の領有権主張を中断すべき」などの文言のある共同宣言に署名したとの報道を捉え、同議員の地元事務所や民主党本部などに対して議員辞職を求める街宣活動を行ったりした。

尖閣、竹島、北方領土など外交・領土問題を捉え活動

右翼団体は、中国、韓国、ロシアなど近隣諸国との諸問題を取り上げ活動を活発に行った。

温家宝中国総理や李明博韓国大統領が第4回日中韓サミット（5月、東京）出席のため来日した際には、首脳会議会場周辺などや各地の在日中国、韓国公館周辺において、「尖閣諸島死守」、「竹島奪還」などと訴える街宣活動を実施した。

また、平成14年以後、毎年実施している「9.29反中共デー」（日中共同声明調印日、昭和47年）では、東京、大阪など在日中国公館のある都市を中心に、「中国海洋調査船の領海侵犯阻止」を訴える中国政府批判のデモ行進などを実施した。



右翼の中国批判のデモ行進（9月、東京）

このほか、竹島問題では、島根県が制定した「竹島の日」（2月22日）に、島根及び東京などで「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施したり、鬱陵島にある「独島記念館」を訪れるため訪韓した国会議員3人が、韓国側に入国を拒否された（8月）ことを捉えて在日韓国公館に抗議活動を行うなどした。

北方領土問題では、セルジュコフ・ロシア国防大臣の択捉島などへの訪問（2月）、イワノフ・ロシア副首相及び韓国の国会議員の国後島への訪問（5月）を捉えて各地の在日ロシア及び韓国公館周辺で抗議活動を実施した。また、「反ロデー」（8月9日）には、各地の在日ロシア公館や外務省周辺などで、ロシア政府批判のほか、日本政府を「弱腰外交」と批判する街宣活動を行った。



ロシア大使館前で抗議する右翼（8月、東京）

引き続き、民主党政権批判と近隣諸国の対日動向を捉えた活動を展開

右翼団体は、引き続き、民主党政権の諸政策や外交姿勢を捉えた活動を展開していくとみられ、今後、右翼団体が特に注目する外国人地方参政権付与などの諸政策が具体化したり、領土問題などで近隣諸国の強硬な姿勢が示された場合には、活動の過程において不法事案の発生も懸念されることから、その動向には十分注意を要する。

コラム 東日本大震災を奇貨としてパチンコ業界批判，反原発運動への抗議活動を展開した右派系グループ

平成22年に，京都朝鮮学校（8月）や徳島県教組（9月）に対する抗議活動で逮捕者を出した右派系グループは，その後も，在日韓国や朝鮮人の追放など排外的な主張を掲げ，活動状況をインターネットの動画サイトに配信して不特定多数の参加者を集める手法を用いながら，街頭行動を中心とする活動を行った。

右派系グループでは，東日本大震災による原発事故の影響で電力不足が社会問題化する中，「在日朝鮮人・韓国人の基幹産業であるパチンコ業界が電力を浪費している」などとして，パチンコ全廃を訴える活動を行った。また，活発化した反原発運動に対しても「左翼に政治利用されている」として抗議活動を実施した。




パチンコ全廃を訴えるデモ（5月，大阪）




反原発運動への抗議活動（9月，東京）

巻末資料 最近の主要公安動向

国際関係主要公安動向

1月	14日	チュニジアのベン・アリ大統領が、反政府デモを受け辞任を表明し、サウジアラビアに亡命。約23年間続いた独裁体制が崩壊
	18日	中国の胡錦濤国家主席が米国を国賓として公式訪問（～21日）。19日にオバマ大統領と会談し、米国による台湾への武器売却問題や中国の人権問題などについて意見を交わしたほか、包括的かつ互恵的な経済パートナーシップの構築などに関する共同声明を発表
	24日	ロシア・モスクワ南部のドモジエドボ空港で自爆テロが発生し、36人が死亡、150人以上が負傷。北カフカス地方を拠点とするイスラム過激派勢力「カフカス・イスラム首長国」のドク・ウマロフ指導者が犯行声明を発売（2月7日）
	27日	中国漁業監視船1隻が、尖閣諸島久場島沖の我が国接続水域を航行。以後、中国漁業監視船は、度々、尖閣諸島周辺の我が国接続水域を航行（3月、7月、8月、9月、10月）
2月	4日	ロシアのセルジュコフ国防相が、北方領土の択捉島及び国後島を訪問し、両島に駐留する軍部隊などを視察。以後、イワノフ副首相ら5閣僚も両島を訪問し、インフラ整備状況などを視察（5月15日）したほか、バトルシェフ安全保障会議書記が、国後島と歯舞群島・水晶島を訪問し、国境警備部隊などを視察（9月11日） イワノフ副首相（左、サハリンインフォHPから転載） 
	11日	エジプトのスレイマン副大統領が、ムバラク大統領の辞任と軍最高評議会への全権移譲を発表
	16日	北朝鮮の金正日総書記誕生69周年に際し、朝鮮総聯中央は、中央講演会（11日、東京・朝鮮中央会館）などの行事を開催したほか、裴眞求副議長を団長とする祝賀団を北朝鮮へ派遣（12日）
3月	7日	東シナ海中部海域において警戒監視中の自衛隊護衛艦「さみだれ」に対し中国ヘリが接近飛行し、同26日にも同海域において護衛艦「いそゆき」に対して接近飛行。いずれも我が国は外交ルートを通じて抗議
4月	7日	北朝鮮が、最高人民会議第12期第4回会議を開催（平壤・万寿台議事堂）し、①内閣の2010年の活動総括と2011年の課題、②2010年度決算と2011年度予算、③人事、の3議題について報告・採択
5月	2日	米国部隊は、パキスタン北部アボタバードで、「アルカイダ」指導者オサマ・ビン・ラディンが潜伏していた施設を急襲し、同人ら5人を殺害。「アルカイダ」は、同6日、同人の死亡を認める声明をイスラム過激派系サイトに掲出
	4日	北朝鮮の朝鮮中央通信が、「3月14日に羅先市に入ってきた日本人3人を麻薬及び偽造貨幣犯罪により当該機関が抑留、1人は追放、2人は法的処理中」と報道
	13日	パキスタン北西部のカイバル・パクトゥンクワ州チャルサダで、治安部隊の訓練施設を標的とした自爆テロが発生し、少なくとも69人が死亡、100人以上が負傷。また、シンド州カラチで、武装集団がメヘラン海軍基地に侵入し、米国政府から供与された対潜哨戒機を爆破した後、軍関係者10人以上を殺害（22日）。「パキスタン・タリバン運動」（TTP）が、オサマ・ビン・ラディン殺害の報復テロとして犯行を自認
	20日	北朝鮮の金正日総書記が訪中（～26日）。中国の胡錦濤国家主席、温家宝総理らと会談したほか、黒竜江省牡丹江市、吉林省長春市、江蘇省揚州市・南京市、北京市を訪問
6月	8日	北朝鮮と中国が、8、9日の両日、北朝鮮の「黄金坪・威化島経済地帯」と「羅先経済貿易地帯」の共同開発及び共同管理プロジェクトの着工式をそれぞれ開催 中国海軍の駆逐艦など艦艇計11隻が、宮古島北東約100キロの海域を東シナ海から太平洋に向けて南東方向へ航行（8～9日）。沖ノ鳥島南西約450キロの海域において演習を実施した後、再び宮古島沖を通過し、東シナ海へ向けて北西方向へ航行（22～23日）。11月22日から23日にかけても、中国海軍の駆逐艦など艦艇計6隻が宮古島北東約100キロの海域を東シナ海から太平洋に向けて南東方向へ航行
	16日	「アルカイダ」が、5月2日に殺害されたオサマ・ビン・ラディンの後継者として、アイマン・アル・ザワヒリが指導者に就任したとの声明をインターネット上に掲出

6月	28日	イラン革命防衛隊が、軍事演習にて、中距離弾道ミサイル「シャハーブ3」を含む各種ミサイル計14発を発射
7月	14日	「第30回アジア・オリンピック評議会（OCA）総会」が開催（東京）。同総会に参加するため、北朝鮮オリンピック委員会代表団（団長：孫光浩体育省次官）及び張雄国際オリンピック委員会（IOC）委員らが来日 米国防総省が、政府や民間企業等のネットワークをサイバー攻撃から守るための新戦略「サイバー空間における作戦のための国防総省戦略」を発表
	17日	アフガニスタン中央部のバミヤン州において、国際治安支援部隊（ISAF）がアフガニスタン側へ治安権限を移譲。24日までに、南部ラシュカルガー市、北部マザリシャリフ市、中央部パンジシール州など第一段階として指定された7地域で権限移譲を完了
	22日	北朝鮮と韓国の6者協議首席代表が会談（インドネシア・バリ島） ノルウェー首都オスロの首相官邸などが入った政府庁舎付近で爆発があり、8人が死亡。その後、オスロ郊外のウトヤ島で与党・労働党の青年セミナー参加者らに対する銃乱射事件が発生し、69人が死亡。ノルウェー警察当局は、ノルウェー人男性アンネシュ・ブレイク容疑者を逮捕
	28日	北朝鮮の金桂官第一外務次官と米国のボズワース北朝鮮政策担当特別代表らが、北朝鮮の核問題について協議（～29日、ニューヨーク）
	29日	国連安全保障理事会の「アルカイダ制裁委員会」が、パキスタンのイスラム過激組織「パキスタン・タリバン運動」（TTP）を資産凍結や渡航禁止などの制裁対象団体に追加指定したと発表
	31日	中国の海洋調査船が、尖閣諸島魚釣島沖の我が国排他的経済水域（EEZ）内で、船尾からワイヤのようなものを引きながら航行。以後、中国の海洋調査船は、度々、尖閣諸島沖の我が国EEZ内を航行（9月、10月、11月）
8月	10日	北朝鮮が、韓国・延坪島付近の海上に砲撃。韓国軍合同参謀本部などによると、北朝鮮側は砲弾5発を発射、うち2発が北方限界線（NLL）付近に着弾。韓国側は対応射撃を実施 中国海軍が、改修を進めてきた旧ソ連製空母「ワリャグ」の初の試験航行を実施
	20日	北朝鮮の金正日総書記が、ロシア（20～25日）及び中国（25～27日）を訪問。ロシアでは24日にメドベージェフ大統領と会談（ウランウデ）、中国では26日に戴秉国国务委員と会談（黒竜江省チチハル市）
	23日	リビアの反体制派が、首都トリポリのほぼ全域を制圧し、カダフィ大佐による約42年間続いた独裁体制が事実上崩壊
9月	2日	2014年国際サッカー連盟（FIFA）ワールドカップブラジル大会アジア地区3次予選・日本対北朝鮮戦が開催（埼玉）。同試合に出場するため、北朝鮮サッカー代表団が来日（8月29日～9月3日）
	9日	北朝鮮で建国63周年慶祝労働赤衛隊閲兵式が開催（平壤・金日成広場）。金正日総書記を始め、金正恩党中央軍事委副委員長ら党・軍・政府幹部が観閲
	13日	我が国海上保安庁が、石川県輪島市沖で脱北者9人（男性3人、女性3人、男児3人）を乗せた小型木造船を確認・保護。我が国政府は、脱北者9人を韓国へ移送（10月4日） <div style="text-align: center;">韓国に移送された脱北者（時事）</div> 
	19日	国際原子力機関（IAEA）第55回総会が開催（～23日、ウィーン）。北朝鮮のウラン濃縮計画及び軽水炉建設に懸念を表明し、安保理決議下の義務の完全な遵守を要請する総会決議を採択
	21日	北朝鮮と韓国の6者協議首席代表が会談（中国・北京）
10月	9日	中国の辛亥革命100周年記念大会が開催（北京）。重病説などが流れていた江沢民前国家主席が出席（2010年12月以来初めて公の場に出現）
	15日	中国共産党の第17期中央委員会第6回全体会議が開催（～18日、北京）、胡錦濤総書記が活動報告及び重要講話を実施し、「文化体制改革の深化」などに関する決定を採択
	18日	ドイツ連邦刑事局が、長期間にわたりロシアのために情報活動を行っていたとみられる人物を逮捕

10月	20日	リビアの国民評議会が、カダフィ派の最後の拠点であるリビア・シルトを制圧するとともに、カダフィ大佐が死亡したことを発表
	24日	北朝鮮の金桂官第一外務次官と米国のボズワース北朝鮮政策担当特別代表らが、北朝鮮の核問題について協議（～25日、ジュネーブ）。北朝鮮の外務省報道官は、同協議に関し、「互いの立場への理解が更に深まり、一定の前進があった」旨言及（27日）
11月	8日	国際原子力機関（IAEA）が、イランの核兵器開発が現在も続いている可能性があるとする報告書を理事国に配付。これを受けてIAEA理事会が、同国の核開発の未説明問題に「深い懸念」を表明する決議案を採択（18日）、米国などが対イラン包括制裁措置を発表（21日）
	12日	APEC首脳会議に出席するため米国・ハワイ入りした野田佳彦総理が、中国の胡錦濤国家主席と会談。野田総理が、東シナ海資源開発に関する国際約束締結交渉の早期再開を要請したのに対し、胡主席は「意思疎通を引き続き図り、準備を進めたい」と発言
	15日	北朝鮮において、2014年国際サッカー連盟（FIFA）ワールドカップブラジル大会アジア地区3次予選・日本対北朝鮮戦が開催（平壤・金日成競技場）。同試合に出場するため、我が国のサッカー代表団が訪朝（14～16日、外務省職員や約150人のサポーターらも訪朝）

国際関係の記載については、各種報道に基づく。

国内関係主要公安動向

1月	1日	オウム真理教主流派及び上祐派がそれぞれ年末年始集中セミナーを開催（平成22年12月25日～1月3日、主流派：埼玉など、上祐派：東京・大阪など）
	13日	右翼団体が「民主党2011年度定期大会」に際し、会場周辺で街宣活動を実施（千葉）
2月	7日	北方領土の日。右翼団体が「北方領土奪還」を訴える街宣活動などを実施（全国各地）  ロシア大使館前で抗議する右翼団体（東京）
3月	11日	東北地方太平洋沖地震とそれに起因する東京電力福島第一原子力発電所事故が発生
	31日	右翼団体構成員が福島第二原発敷地内に街宣車で侵入（福島）
4月	23日	オウム真理教上祐派がゴールデンウィーク集中セミナーを開催（～5月5日、東京・大阪など）
	29日	昭和の日。右翼団体が街宣活動を実施（全国各地） オウム真理教主流派がゴールデンウィーク集中セミナーを開催（～5月5日、埼玉など）
	29日	憲法記念日。右翼団体が街宣活動を実施（全国各地）
5月	3日	憲法記念日。右翼団体が街宣活動を実施（全国各地）
	4日	右翼団体構成員がフランス報道機関の震災報道内容に反発しフランス大使館敷地内に侵入（東京）
	9日	東京地裁が麻原彰晃こと松本智津夫の2回目の再審請求を棄却
	12日	右翼団体が「管内閣糾弾、震災復興統一行動」と称して政府や東京電力の震災対応を批判する街宣活動を実施。以後、5月中、断続的に街宣活動を継続（東京）  東京電力本店周辺で街宣活動をする右翼団体（東京）
	20日	過激派活動家ら50人が成田空港・天神峰現地闘争本部控訴審判決後に東京高裁庁舎内に居座るなどして、不退去罪で逮捕（東京）
	21日	第4回日中韓サミット（東京）に際し、右翼団体が温家宝中国総理、李明博韓国大統領の「来日反対」を訴える街宣活動を実施（～22日、東京、宮城、福島）
29日	日本赤軍メンバー・丸岡修受刑者が収監先の八王子医療刑務所で死亡	

6月	11日	「脱原発」を訴える「全国統一行動」に過激派や共産党が活動家や党員を動員（全国各地）		
7月	3日	共産党が第3回中央委員会総会を開催（～4日，東京）		
	7日	オウム真理教主流派出家信徒2人が公安調査庁の立入検査の際，検査を妨害するとともに，公務の執行を妨害。同庁は，13日までに両名を警視庁に告発。		
	31日	右翼団体が「右から考える脱原発集会&デモ」と称して集会・デモ行進を実施（東京）		
8月	1日	公安調査庁が15都道府県に所在するオウム真理教施設29か所に対して一斉立入検査を実施（1日・2日）	 <p>公安調査庁による立入検査の様子（名古屋）</p>	
8月	6日	オウム真理教上祐派が夏季集中セミナーを開催（～16日，東京・大阪など）		
	9日	右翼団体が「反ロデー」と称して「北方領土奪還」を訴える街宣活動などを実施（全国各地）		
	15日	右翼団体が靖国神社及び護国神社の参拝，戦没者慰霊祭への参列などを実施（全国各地）		
9月	3日	右翼団体が「右から考える脱原発集会&デモ」と称して集会・デモ行進を実施（神奈川）		
	11日	「脱原発」を訴える「全国統一行動」に過激派や共産党が活動家や党員を動員（全国各地）		
	12日	オランダ・ハーグの仏大使館占拠事件での殺人未遂やダッカ日航機乗っ取り事件での「航空機の強取等の処罰に関する法律」（いわゆるハイジャック防止法）違反などの罪に問われた日本赤軍メンバー・西川純の上告審で，最高裁が上告棄却を決定（一，二審の無期懲役判決が確定）		
	16日	オウム真理教主流派が秋の集中セミナーを開催（～25日，埼玉など）		
	18日	右翼団体が「右から考える脱原発集会&デモ」と称して集会・デモ行進を実施（千葉）		
	19日	「脱原発」を訴える「全国集会」に過激派や共産党が活動家や党員を動員（東京）		
			三菱重工業株式会社が，8月にサイバー攻撃を受け，同社ネットワークがウイルスに感染した旨発表。後に，何らかのデータが外部に漏洩した可能性がある旨を公表（10月24日）	
	29日	右翼団体が「9.29反中共デー」と称して「尖閣諸島死守」などを訴える街宣活動やデモ行進を実施（全国各地）	 <p>中国批判のデモ行進を行う右翼団体（福岡）</p>	
	10月	23日	右翼団体が「右から考える脱原発集会&デモ」と称して集会・デモ行進を実施（東京）	 <p>「脱原発」を訴える右翼団体のデモ行進（東京）</p>
26日		我が国の外務省及び一部の在外公館が，6月以降，「標的型メール」によるサイバー攻撃を受け，一部の端末がマルウェアに感染していたことが判明。このほか，7月から9月にかけて，衆参両議院，内閣官房，総務省なども「標的型メール」によるサイバー攻撃を受けていたことが相次いで判明（10月25～28日，11月5日）		

10月	28日	<p>右翼団体が「竹島奪還の日」と称して在日韓国公館周辺などで抗議活動を実施（全国各地）</p> <p style="text-align: center;">在日韓国公館前で抗議する右翼団体（広島）</p>	
11月	6日	<p>中核派が全国労働者総決起集会を開催（東京）</p> <p style="text-align: center;">全国労働者総決起集会の様子（東京）</p>	
	11日	<p>「脱原発」を訴えて、経済産業省を“人間の鎖”で囲む「包囲行動」に過激派が活動家を動員（東京）</p>	
	16日	<p>共産党が第4回中央委員会総会を開催（～17日、東京）</p>	
	21日	<p>右翼団体が「右から考える脱原発集会&デモ」と称して集会・デモ行進を実施（東京）</p>	
	28日	<p>公安調査庁が団体規制法第12条第1項に基づき公安審査委員会に対し観察処分の期間の更新（4回目）を請求</p> <p style="text-align: center;">観察処分の期間の更新を請求する公安調査庁総務部長</p>	